

川越市文化財保護年報

令和2年度

川越市教育委員会
文化財保護課

序

文化財とは、「我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられた貴重な財産」のことです。そして、それぞれの土地における歴史・伝統・文化などの理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化を創り出す礎となる貴重なものでもあります。

川越市内には、長い歴史の中で生み出されてきた数多くの文化財が所在しています。その内容は多種多様に及び、文化財保護法に定義された、有形文化財・民俗文化財・記念物・伝統的建造物群のほかに、埋蔵文化財も広く存在しています。

つまり、歴史上・芸術上・学術上において価値の高い文化財がその指定の有無にかかわらず存在しているといえます。私たちの生活や世相に移り変わりがあっても、文化財の価値・重要さは不変です。これらの貴重な文化財を後世に引き継いでいくために、川越市教育委員会では文化財の保存と活用を推進し、各種の事業に取り組んでいます。

このたび刊行する「川越市文化財保護年報」では、令和2年度に川越市教育委員会が文化財に関しておこなった事業について、写真や図を用いてわかりやすく紹介しています。

この年報を多くの皆様にご活用いただき、文化財保護意識の高揚の一助になれば幸いです。

令和3年12月

川越市教育委員会 教育総務部 文化財保護課

目 次

1	文化財保護課の目標と決算	1
1-1	目標.....	1
1-2	令和2年度決算及び前年度比較.....	1
2	教育委員会事務局組織と文化財保護課の主な事務	1
3	附属機関	2
3-1	文化財保護審議会.....	2
3-2	川越氷川祭の山車行事山車等修理検討委員会.....	3
3-3	河越館跡整備検討委員会.....	3
3-4	山王塚古墳調査検討委員会.....	4
3-5	伝統的建造物群保存地区保存審議会.....	5
4	河越館跡史跡整備事業	6
4-1	史跡の概要.....	6
4-2	保存整備の経過.....	7
4-3	史跡整備に係る主な事業経過.....	8
4-4	公有化の推移.....	8
4-5	河越館跡第17次調査.....	9
4-6	河越館跡活用事業.....	11
	(1) 許可行為.....	11
	(2) 上戸小学校資料展示室.....	12
	(3) 河越流鏝馬.....	12
5	初雁公園整備事業	13
5-1	史跡の概要.....	13
5-2	整備の経過.....	13
5-3	川越城跡第40次調査.....	14
6	川越氷川祭の山車行事伝承・活用等事業	17
6-1	川越氷川祭の山車行事.....	17
6-2	保存修理事業.....	18
	(1) 川越氷川祭の山車行事 龍神の山車本体修理.....	18
6-3	ユネスコ無形文化遺産.....	19
7	指定文化財の管理	20
7-1	指定文化財保存事業(補助事業).....	20
7-2	文化財保存団体への助成と活動状況.....	21
7-3	主な保存事業.....	22
	(1) 氷川神社社殿基壇保存修理.....	22
	(2) 加藤家住宅保存修理.....	24
	(3) 斎藤家住宅保存修理.....	25
	(4) 山下家住宅保存修理.....	26
	(5) 砂氷川神社のシラカシ安全対策.....	27
	(6) 東照宮ほか防災設備修理.....	27
	(7) 並木の大クス倒伏防止対策工.....	27

8	文化財調査	29
8-1	古文書調査	29
8-2	『川越市の文化財』改訂に係る現物調査	29
9	文化財の活用	30
9-1	資料の貸出	30
9-2	市指定文化財の活用状況	30
	(1) 時の鐘	30
	(2) 永島家住宅(旧武家屋敷)	31
	(3) 川越城中ノ門堀跡	31
9-3	他部局所管の文化財施設の状況.....	32
	(1) 川越城本丸御殿〔博物館〕	32
	(2) 川越市蔵造り資料館〔博物館〕	32
	(3) 旧川越織物市場、旧栄養食配給所〔都市景観課〕	33
	(4) 川越市旧山崎家別邸、川越市旧山崎氏別邸庭園〔観光課〕	33
	(5) 川越市産業観光館〔産業振興課〕	34
9-4	文化財の公開.....	34
10	埋蔵文化財	35
10-1	埋蔵文化財調査一覧	35
10-2	試掘調査	36
10-3	教育委員会の発掘調査	55
	(1) 川越城跡第39次調査	55
	(2) 龍光遺跡第14次調査	57
	(3) 川越城跡第40次調査	59
	(4) 河越館跡第17次調査	59
11	伝統的建造物群保存地区保存整備事業	60
11-1	伝統的建造物群保存地区制度	60
11-2	地区概要	60
11-3	地区の特性	61
11-4	令和2年度の主な事業の概要	61
11-5	現状変更行為件数	61
11-6	保存事業	62
11-7	保存活動事業	64
11-8	伝統的建造物の特定状況	64
11-9	防火訓練支援	64
11-10	蔵造り資料館耐震化事業	66
12	普及・啓発事業	67
12-1	職員の派遣	67
12-2	刊行物	68
12-3	防火訓練	69
12-4	遺跡発表会2020	70
12-5	山王塚古墳発掘調査見学会	71
13	川越市の文化財数	72

1 文化財保護課の目標と決算

1-1 目標

川越市は、埼玉県を代表する文化財の街である。これは、各地域の人々が伝承されてきた歴史的建造物や伝統芸能などを大切に守り、伝えてきた結果であり、今後もこれらの貴重な文化財を将来の世代に引き継いでいかなければならない。

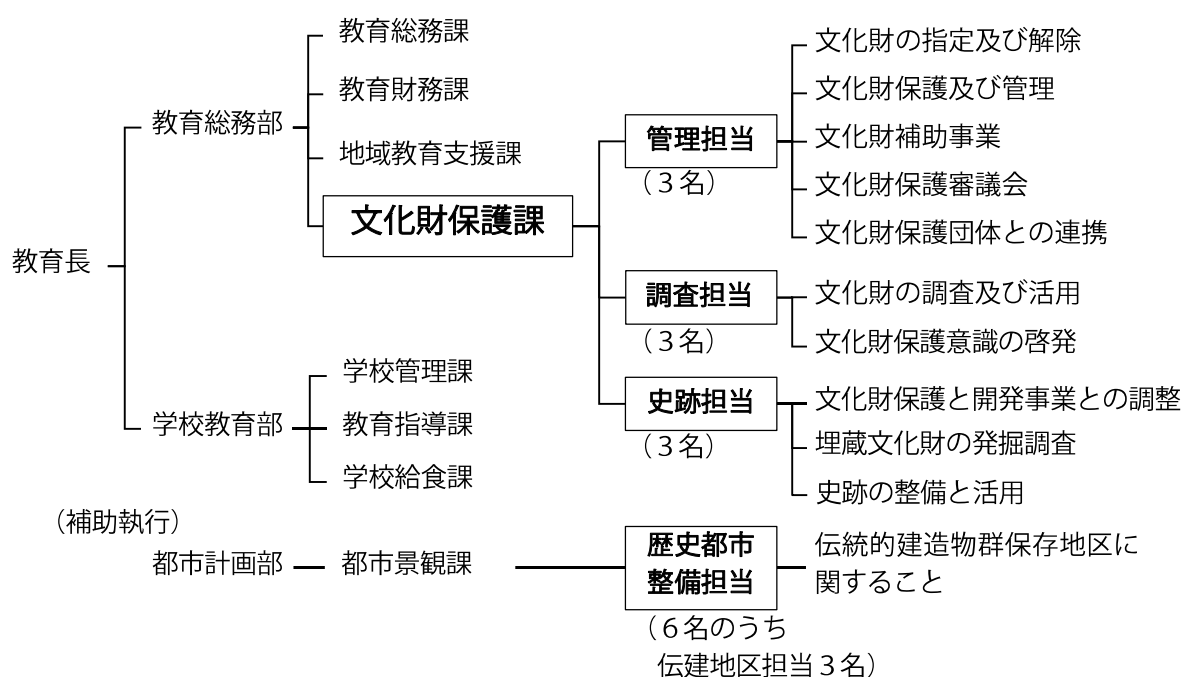
このため、つぎのような目標のもとで、文化財の保存と活用を推進していく。

- ・ 文化財の諸調査を実施し、理解を深めるとともに、その保存と活用を図る。
- ・ 指定文化財の維持、管理の充実とその活用を図る。
- ・ 河越館跡整備及び活用の推進を図る。
- ・ 文化財保護意識の啓発に努める。
- ・ 文化財保護団体等との連携を図り、保護活動の推進に努める。

1-2 令和2年度決算及び前年度比較

区 分	令和元年度	令和2年度	比較増減額	増減率	
一般会計	109,105,064,449	150,414,244,733	41,309,180,284	37.9%	
教育費	12,217,485,516	13,932,221,344	1,714,735,828	14.0%	
文化財保護費	541,302,502	90,128,325	△ 451,174,177	△ 83.3%	
事業別	文化財の維持・管理	13,836,172	31,280,867	17,444,695	126.1%
	文化財の活用	28,839,298	11,931,254	△ 16,908,044	△ 58.6%
	河越館跡整備	498,627,032	46,916,204	△ 451,710,828	△ 90.6%

2 教育委員会事務局組織と文化財保護課の主な事務



3 附属機関

文化財保護審議会をはじめ、個々の文化財について検討する委員会を現在4つ設置している。また、都市景観課で伝統的建造物群保存地区保存審議会を設置している。

3-1 文化財保護審議会

川越市文化財保護審議会は、川越市文化財保護条例第4条に基づき設置されており、令和2年度は11名の委員を委嘱している。委員の役割分担は、考古・歴史・民俗・建築・植物・文学などにわかれ、指定文化財に関する調査と、指定文化財の維持・管理についての助言等を行う。

委員名簿（任期 平成31年4月1日～令和3年3月31日）

職名	氏名	職名	氏名
会長	山野 清二郎	委員	羽生 修二
副会長	松尾 鉄城	〃	馬場 弘
委員	大久根 茂	〃	林 宏一
〃	小久保 徹	〃	牧野 彰吾
〃	酒井 紀美	〃	水上 嘉代子
〃	佐藤 啓子		

開催状況

第1回の会議は、新型コロナウイルス感染症が流行していること、審議を伴わないこと等を考慮し、書面による報告のみ実施した。

第1回	期日	令和2年8月
	場所	会議の開催に代わり書面による報告を実施
	出席者	11名
	主な議題	<ul style="list-style-type: none">旧川越織物市場整備事業について蔵造り資料館耐震化工事について原田家住宅について 等
第2回	期日	令和2年2月12日（金）
	場所	教育委員会室
	出席者	10名
	主な議題	<ul style="list-style-type: none">市指定文化財に『旧跡』の種類を設けることについて文化財保存活用地域計画について初雁公園発掘調査について河越館跡史跡整備事業について「川越市の文化財」改訂作業について 等

3-2 川越氷川祭の山車行事山車等修理検討委員会

川越氷川祭の山車行事山車等修理検討委員会は、川越氷川祭の山車行事山車等修理検討委員会条例に基づき、川越氷川祭の山車行事に係る山車等の修理等に関して検討を行うため設置されている。令和2年度は、委員として民俗、建築、人形、繊維・染織を専門とする学識経験者と保護団体代表の5名を委嘱している。

委員名簿（任期 平成31年4月1日～令和3年3月31日）

職名	氏名	職名	氏名
委員長	大久根 茂	委員	水上 嘉代子
副委員長	藤澤 彰	〃	笠原 啓一（※）
委員	是澤 博昭		

※…令和2年7月29日まで

開催状況

令和2年度は新型コロナウイルス感染症が流行していること、並びに4箇年にわたる修理事業の最中であり、会議の内容が報告事項が中心となり、審議を伴わないこと等を考慮し、書面による報告のみ実施した。

第1回	期日	令和2年8月
	場所	会議の開催に代わり書面による報告を実施
	出席者	5名
	主な議題	<ul style="list-style-type: none">令和元年度修理事業完了報告（龍神の山車本体）令和2年度山車修理事業の進捗について（龍神の山車本体）令和3年度山車修理事業の予定について（龍神の山車本体） ほか

3-3 河越館跡整備検討委員会

河越館跡整備検討委員会は、川越市河越館跡整備検討委員会条例に基づき河越館跡の整備に関して検討を行うため設置されている。令和2年度は中世史、考古学、造園学、景観工学等を専門とする9名の委員を委嘱している。

委員名簿（任期 令和2年11月1日～令和4年10月31日）

職名	氏名	職名	氏名
委員長	浅野 晴樹	委員	小久保 徹
副委員長	田中 信	〃	齋藤 慎一
委員	内田 祥士	〃	鈴木 誠
〃	落合 義明	〃	橋口 定志
〃	小野 正敏		

開催状況

第1回	期日	令和2年8月
	場所	書面会議
	出席者	7名
	主な議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡用地の取得完了について ・ 河越流鏑馬の中止について ・ 上戸小資料展示室の閉鎖について ・ 確認調査について
第2回	期日	令和3年3月17日(水)
	場所	市役所庁舎分室2階 B・Cプログラム室、発掘調査現場
	出席者	9名
	主な議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡隣接地の土地取得について ・ 河越館跡史跡整備に伴う発掘調査第17次調査について ・ ゴルフ練習場の支柱基礎について ・ 河越館跡保存活用計画(案)について

3-4 山王塚古墳調査検討委員会

川越市山王塚古墳調査検討委員会は、川越市山王塚古墳調査検討委員会条例に基づき、山王塚古墳の調査及び研究に関して考古学・古代史などを専門とする学識経験者により検討するため設置された。令和2年度は考古学、古代史を専門とする5名の委員によって検討を行った。

委員名簿（任期 令和2年11月1日～令和4年10月31日）

職名	氏名	職名	氏名
委員長	広瀬 和雄	委員	宮瀧 交二
副委員長	須田 勉	〃	小久保 徹
委員	池上 悟		

開催状況

第1回	書面開催	令和2年11月
	場所	書面会議
	出席者	4名
	主な議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化庁・埼玉県打合せ状況 ・ 河越館跡整備事業の進捗状況について ・ 保護を要する範囲について ・ 南側の個人住宅等の扱い・考え方について ・ 意見具申に向けた今後の予定について

3-5 伝統的建造物群保存地区保存審議会

川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会は、川越市伝統的建造物群保存地区保存条例第10条に基づき設置されており、市長及び教育委員会の諮問に応じ、保存地区の保存等に関する重要事項について調査及び審議をし、並びにこれらの事項について市長及び教育委員会に建議することを目的としている。令和2年度は12名の委員を委嘱している。

委員名簿（任期 令和2年8月30日～令和4年8月29日）

職名	氏名	職名	氏名
会長	福川 裕一	委員	末木 啓介
副会長	隈倉 雄二郎	〃	須賀 憲
委員	溝尾 良隆	〃	石村 晃龍
〃	田口 陽子	〃	平野 馨
〃	佐藤 由美子	〃	原 知之
〃	目 良 聡	〃	竹澤 穰治

開催状況

第1回	期日	令和2年11月25日（水）
	場所	教育委員会室
	出席者	7名
	主な議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統的建造物の特定について ・ 伝建地区保存整備事務について ・ 川越市蔵造り資料館耐震化事業の進捗状況について ・ 重要伝統的建造物群保存地区選定20周年記念行事について ・ 令和元年度国庫補助事業について ・ 令和2年度国庫補助事業について

4 河越館跡史跡整備事業

4-1 史跡の概要

1. 種 別 史跡
2. 名 称 河越館跡
3. 所 在 地 大字上戸 192 - 1 他
4. 指 定 等 種 別 昭和 59 年 12 月 6 日史跡指定
・ 年 月 日 文部省告示第 142 号
5. 指 定 理 由
 - (1) 指定基準 特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準史跡 2 (城跡) による。
 - (2) 説明 河越館跡は川越市の北西部、入間川西岸に位置し、その規模は現存土塁の外周に検出された堀跡を含めて約 5 万平方メートルである。
河越館跡は、鎌倉時代から南北朝時代にかけて有力な関東武士であった河越氏の城館の遺跡であり、中世武家政権を支えた在地領主の実態を究明する上においてもきわめて重要な遺跡である。
6. 指 定 地 域 川越市大字上戸 192 - 1 他

7. 指定地の面積

市有地	常楽寺土地	その他民有地	合計
37,399㎡	8,491.18㎡	2,619㎡	48,509.18㎡

8. 管理団体又は所有者
 - (1) 名称 川越市
 - (2) 指定年月日 平成元年 7 月 31 日
9. 河越氏と河越館跡

河越氏は、桓武平氏・秩父氏の流れを汲み、平安末期から南北朝期にかけて繁栄し、武蔵国でも有数の勢力を誇った武士である。特に河越重頼は娘が源義経の正妻になったことで知られる。後に、重頼とその子重房は義経の縁者として誅される悲劇もあったが、その曾孫経重は高野山に町石を寄進し、新日吉山王宮に銅鐘を寄進するなどの事蹟を残し、以後、鎌倉幕府の有力御家人として活躍している。

南北朝の動乱後も、鎌倉府の下で勢力を保っていた河越氏であるが、応永元年(1368)に平一揆の中心となり、河越館に立て籠もって鎌倉府に反旗を翻した。しかし敗北し、以後歴史の表舞台から姿を消す。この河越館跡はその河越氏に関係するもので興亡の歴史を秘めた史跡である。

4-2 保存整備の経過

昭和7年	3月	河越館跡県指定史跡となる
昭和46年	3月～4月	範囲確認調査(第1次)
"	7月～8月	範囲確認調査(第2次)
昭和47年	7月～8月	範囲確認調査(第3次)
昭和48年	7月	範囲確認調査(第4次)
"	11月～12月	範囲確認調査(第5次)
"	12月～49年2月	範囲確認調査(第6次)
昭和50年	5月～7月	範囲確認調査(第7次)
昭和51年	4月～7月	範囲確認調査(第8次)
昭和52年	5月～9月	範囲確認調査(第9次)
昭和59年	12月	河越館跡国指定史跡となる
昭和61年	3月	史跡河越館跡保存管理計画策定
昭和62年	3月	史跡河越館跡整備計画基礎調査報告書作成
平成元年	7月	川越市、史跡河越館跡の管理団体として指定を受ける
平成5年	1月～3月	常楽寺離れ建替の現状変更に伴う確認調査
平成7年	4月～8月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第1次)
平成9年	11月～10年2月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第2次)
平成10年	2月～10月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第3次)
平成11年	11月～12年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第4次)
平成13年	2月～3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第5次)
"	3月	史跡河越館跡整備基本計画策定
"	11月～14年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第6次)
平成14年	2月	常楽寺本堂建替の現状変更に伴う確認調査
"	11月～15年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第7次)
平成15年	10月～16年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第8次)
平成16年	10月～17年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第9次)
平成17年	3月	国史跡河越館跡整備資料報告書作成
"	10月～18年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第10次)
平成18年	3月	河越館跡史跡整備基本設計書策定
"	11月～19年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第11次)
平成19年	12月	河越館跡(第1期)史跡整備実施設計書策定
"	11月～20年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第12次)
平成20年	2月～3月	平成19年度分(第1期)史跡整備工事
"	9月～21年3月	平成20年度分(第1期)史跡整備工事
"	11月～21年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第13次)
平成21年	9月～10月	平成21年度分(1期)史跡整備工事
"	11月～22年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第14次)
"	11月	河越館跡史跡公園開園(13,266.00㎡)
平成22年	10月～23年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第15次)
平成23年	12月～24年3月	河越館跡史跡整備に伴う発掘調査(第16次)
平成28年	10月～29年1月	河越館跡用地測量業務委託
平成30年	7月～9月	河越館跡物件調査業務委託
平成31年	1月～3月	河越館跡物件調査業務委託(追加分)

令和元年 10月～12月 河越館跡用地測量業務委託
 令和3年 1月～3月 河越館跡史跡整備に伴う発掘調査（第17次）

4-3 史跡整備に係る主な事業経過

令和2年度は、史跡整備に伴う17次調査を実施した。

4-4 公有化の推移

年度	取得面積 (㎡)	取得面積 合計 (㎡)	公有化率	年度	取得面積 (㎡)	取得面積 合計 (㎡)	公有化率
昭和45年度	5,865	5,865	12%	平成9年度	1,763	22,169	45%
昭和46年度	6,741	12,606	26%	平成10年度	10,286	32,455	67%
昭和62年度	809	13,415	27%	平成11年度	1,638	34,093	70%
平成元年度	253	13,668	28%	平成12年度	181	34,274	70%
平成2年度	487	14,155	29%	平成13年度	1,999	36,273	74%
平成3年度	512	14,667	30%	平成14年度	295	36,568	75%
平成4年度	796	15,463	32%	平成15年度	204	36,772	76%
平成5年度	1,196	16,659	34%	平成16年度	395	37,167	77%
平成6年度	1,079	17,738	36%	平成17年度	232	37,399	77%
平成7年度	1,275	19,013	39%	令和元年度	2,601	40,000	82%
平成8年度	1,393	20,406	42%				

※公有化率は、公有化開始以降の推移がわかるように国指定地面積（48,509.18㎡）に対する公有地面積で示す。なお、公有地化予定面積（常楽寺を除く）の公有化率は100%である。

4-5 河越館跡第17次調査

調査地番 大字上戸 222-3、224-37
調査期間 令和3年1月12日～3月26日
調査面積 250㎡
調査原因 史跡内容確認
調査番号 川教文発第689号
令和2年12月25日



調査目的

令和元年度に取得した史跡用地内における遺構確認を目的とする。当該地は国指定以前から構造物（ゴルフ練習場）があったため、現在にいたるまで範囲確認調査などが実施されず、遺構の状況が不明となっていた。令和元年度に実施した河越館跡整備検討委員会において、土塁西側の遺構の状況及び当該地の遺構の遺存状況も含めた現状を調査する必要があるとの指導を受け、実施するに至った。また併せて、旧ゴルフ練習場のコンクリート基礎については、解体の際に周辺の遺構に影響がないよう残置したが、基礎の規模が不明であるため、その範囲と深さを確認し、今後の整備の際に取扱いを検討する材料を得ることも目的とした。

調査の方法

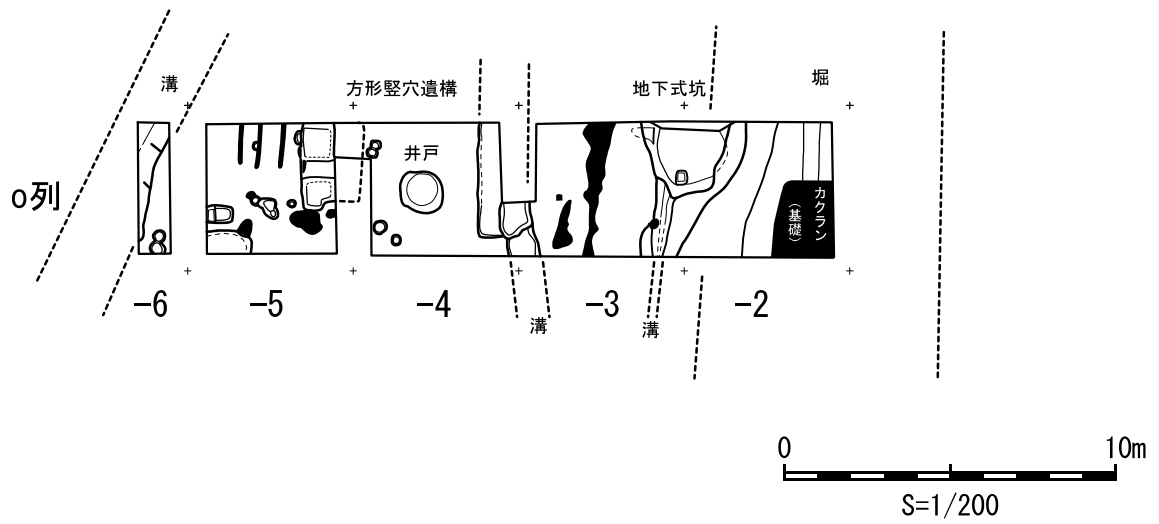
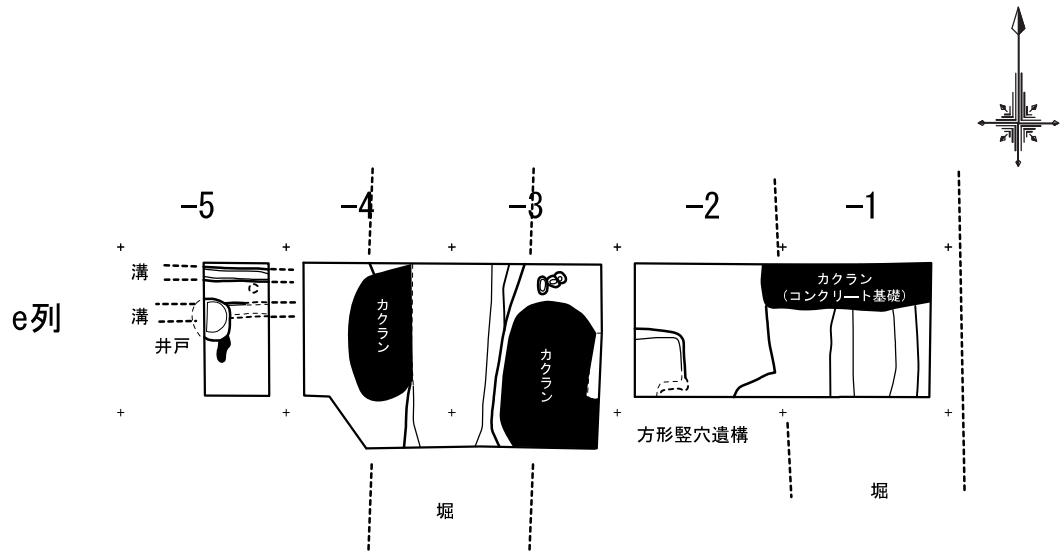
土塁西側に土塁と直交するように二か所のトレンチを設定した。北側がe-1～-5グリッド（e列）、南側がo-2～-6グリッド（o列）である。掘削にあたっては、基本的に手掘りで表土除去を行った。ただし、北側では客土が1m以上認められたことから、部分的に重機による客土除去を行った。遺構はその性質を判断するために必要な最低限度の掘削とした。それぞれのトレンチは国土座標にもとづく測量を行い、これまでの調査成果との整合を図った。調査終了後は、調査最終段階の面に遺構保護のための砂を撒布し、重機による埋戻しを行った。

調査の成果

e列では堀跡2条、方形竪穴建物1基、井戸跡1基などを検出した。また、o列では堀跡1条、地下式坑1基、方形竪穴建物1基、井戸跡1基などを検出した。

これまで実施してきた河越館跡第1次調査（昭和44年）、史跡整備第5次調査（平成12年）、天王遺跡第12次調査（平成5年）の成果から土塁東側に土塁と平行する2条の堀があると想定されていた。今回の調査でe列のトレンチで検出した2条の堀跡がこれらに対応するものである（e-1、-3）。しかしながら、南側のトレンチでは予想に反して、1条（o-2）しか検出できなかった。西側の1条は曲がるか、あるいは途切れると想定され、その実態の把握は今後の課題である。これら堀跡の覆土からは15世紀～16世紀初頭の陶磁器類が出土しており、堀が機能した年代が上戸の陣（15世紀末～16世紀初頭）にあたるものと想定できる。

なお、ゴルフ練習場ネット基礎は現況GL-160cmほどであり、平面的には堀跡の上に設置されているが、堀底までは達していないようである。したがって、堀の肩をき損しているが、堀底は遺存しているものと判断される。



河越館跡第 17 次調査 遺構平面図



河越館跡第 17 次調査 空中写真

4-6 河越館跡活用事業

(1) 行為許可

河越館跡史跡公園の利用にあたり、グランドゴルフ大会が行為許可の対象としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

(2) 上戸小学校資料展示室

平成 21 年 11 月の河越館跡史跡公園開園に合わせ、これまでの発掘調査の成果を公開するための施設として、隣接する川越市立上戸小学校の校舎内に設けられた。校舎 1 階の余裕教室 1 部屋を借用し、川越市シルバー人材センターに管理・案内業務を委託している。

令和 2 年度をもって閉室となった。

開室日

一般公開 年末年始を除く毎週日曜日（ただし、上戸小学校に行事のある日を除く）

※令和 2 年度より毎月第 2 日曜日に変更

特別公開 河越流鏝馬開催日（平成 29 年度から）

公開時間 午前 10 時～午後 3 時

見学者数

年度	見学人数	開室日数	一日平均	備考
平成 22 年	512	51	10.0	
平成 23 年	294	41	7.2	7～8 月は耐震補強工事のため休室
平成 24 年	270	51	5.3	
平成 25 年	213	50	4.3	
平成 26 年	171	52	3.3	
平成 27 年	152	51	3.0	
平成 28 年	183	52	3.5	
平成 29 年	106	44	2.4	
平成 30 年	186	50	3.7	8 月はエアコン工事のため休室
令和元年	315	48	6.6	3 月は感染症拡大防止のため休室
令和 2 年	11	6	1.8	4～6 月、1～3 月は感染症拡大防止のため休室



上戸小学校資料展示室

(3) 河越流鏑馬

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

1. 会 場：国指定史跡河越館跡
2. 主 催：河越流鏑馬実行委員会・川越市教育委員会
3. 協 力：上戸小校区8自治会・上戸自治会・鯨井自治会・上戸芸能保存会・鯨井の万作保存会・(公社)小江戸川越観光協会・川越市文化財保護協会
4. 演 武 者：倭式騎馬會
5. 概 要

国指定史跡河越館跡の活用事業として「河越流鏑馬実行委員会」との共催。会場の整備予定地では、南東から北西方向に約190mの直線コースの馬場を設置。南東を馬場本、北西を馬場末とし、南東から北西に向かって馬を走らせ、5人の狩装束を身にまとった射手が馬を馳せて流鏑馬を実施予定であった。これまでには、常楽寺境内での出陣式、地元保存会による芸能実演、扇舞之儀も行っていた。

5 初雁公園整備事業

5-1 史跡の概要

1. 種 別 史跡
2. 名 称 川越城跡
3. 所 在 地 郭町2丁目
4. 指 定 等 種 別 大正14年史跡指定

5. 川越城跡

川越城は、扇谷上杉持朝が長祿元年(1457)に家臣である太田道真・道灌父子に命じて築城させたもので、以来、関東における主要な城郭として400年余の永い期間存続した。築城当初の川越城は、のちの本丸・二ノ丸を合わせた程度の規模であったと推定されている。寛永16年(1639)に川越藩主となった松平信綱は川越城の本格的な拡張・整備に着手し、本丸、二ノ丸、三ノ丸等の各曲郭、3つの櫓、13の門を備えた総面積98,976坪(約326,000㎡)余の規模を持つ城郭となった。

5-2 整備の経過

大正14年		県指定史跡川越城跡となる
昭和46年	3月	初雁公園オープン
平成31年	3月	初雁公園整備基本計画策定
	9月～2月	初雁公園整備事業に伴う確認調査(川越城跡第38次調査)
令和2年	11月	初雁公園整備事業に伴う確認調査(川越城跡第40次調査)

初雁公園整備基本計画

初雁公園は、平成31年3月に城址公園化に向けて、基本計画を策定した。公園のテーマを「歴史が人を結ぶ公園」とし、歴史的な価値が高い本丸御殿等の遺構を守り、活用することで歴史を学び、体感する場として整備していく。また、市街地のオープンスペースとして、市民の憩いの場となるよう、市制施行100周年に向け、本丸御殿周辺の整備をおこなう。

5-3 川越城跡第40次調査

調査地番 郭町2丁目12-2、13-1ほか
調査期間 令和2年11月24日～3月13日
調査面積 1,200㎡
調査原因 遺跡整備



発掘調査の経緯

川越城跡第40次調査は、川越市が令和4年12月に市制施行100周年を迎えるため、その記念事業の1つとして、史跡川越城跡が所在する初雁公園を史跡公園へと整備する計画に伴い実施された。この初雁公園整備事業では、本丸御殿周辺を往時の姿へ近づけるため、御殿北側の土塁や北門の復元、堀跡や拾人部屋等の遺構表示を行う。それに先立ち、発掘調査によりこれらの遺構を確認し、整備に反映させる予定である。本調査は、拾人部屋の位置の確認及び本丸御殿周辺整備のための遺構確認調査として実施された。ただし、史跡への影響を最小限に抑えるため、最小限の掘削に留めた。

調査の概要

古代の住居跡1軒、中世の溝跡1条、近世の建物跡2棟、堀跡2条を確認した。

A区では、本調査の目的の一つである拾人部屋の基礎遺構を15基検出した。楕円形に掘られた土坑に灰色の硬く締まった粘土が敷き詰められ、底部には2～3点の石が埋められていた。絵図との照合から、実際の拾人部屋は本調査で確認した範囲よりもさらに西側へ続いていたと推測されるが、既に西側は大きく削られており建物全体を明らかにすることはできなかった。

B区北では、前年度に実施した第38次調査で確認した堀跡と同様に、絵図に描かれていない堀跡を検出した。覆土からは真っ赤な焼土とともに大量の破損した陶磁器・瓦が出土した。これらは火災後に廃棄されたものと考えられる。

B区南では、本丸御殿の台所の基礎遺構を18基確認した。隅丸方形に掘られた土坑の中には、灰色の硬く締まった粘土とともに、小石や瓦片が埋められていた。

B区東では、古代の住居跡とピットを複数確認した。当該地は、近代以降に弓道場や駐車場として利用されていたため、土木工事による攪乱が激しかったものの、中・近世以前の歴史を推測するうえで貴重な資料が得られた。また、調査区最東端では中世の溝跡を検出した。この遺構は、平成4～5年度に実施した川越城跡第4次調査で確認した溝跡と同一のものと考えられる。

まとめ

本調査により、慶応3年頃の絵図に描かれた拾人部屋の存在を確認することができた。この拾人部屋についてはほとんど史料が残っていなかったが、このたびの調査により基礎遺構の資料が得られた。本丸御殿のものとの比較等により、建物の作りや性格を推察することができるだろう。また、この調査によって新たな遺構が検出され、たくさんの遺物が出土した。川越城跡の調査・研究に、さらなる資料を加えることができた。



調査区 A 全景（北東から）



拾人部屋基礎遺構①（東から）



拾人部屋基礎遺構②（西から）



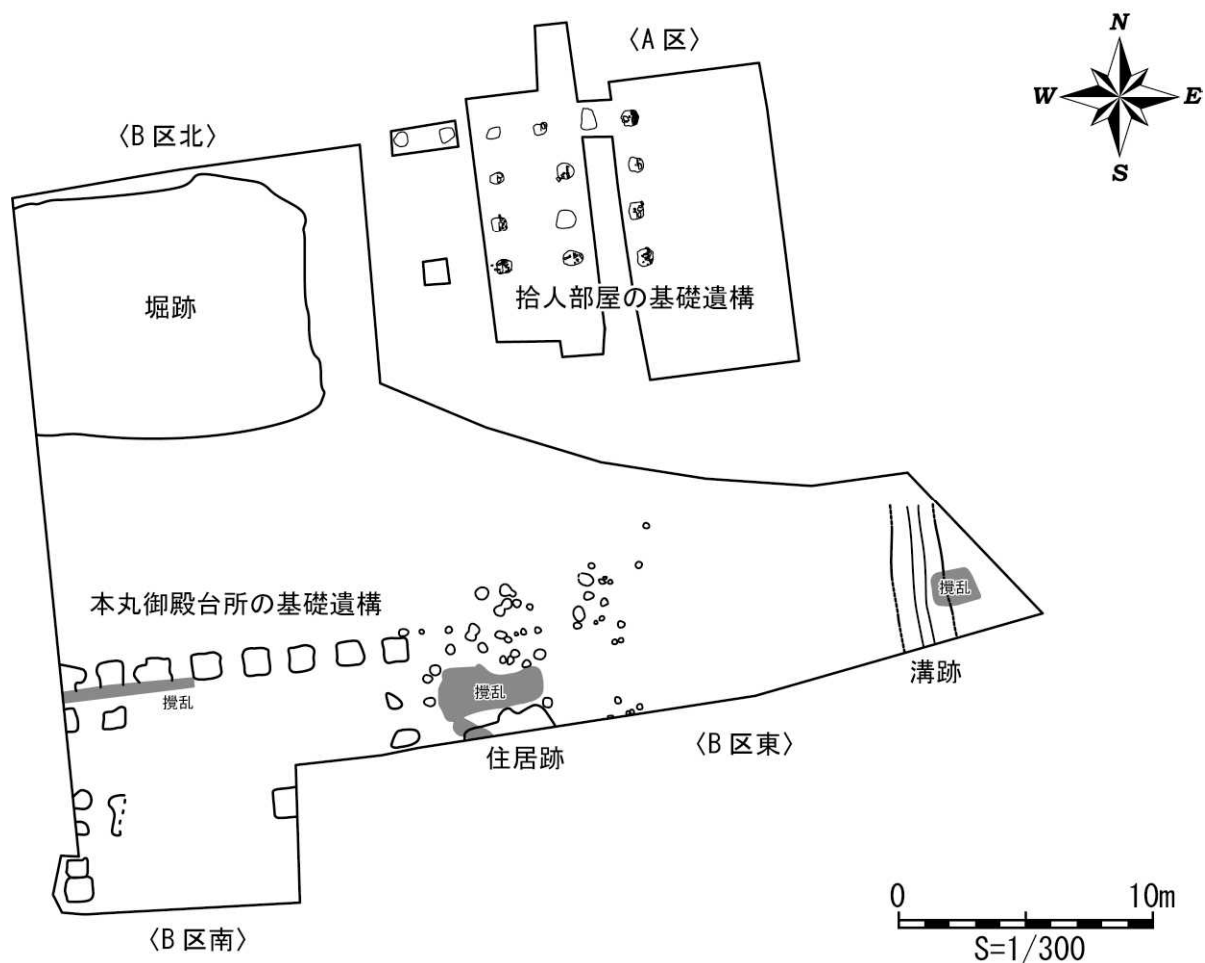
本丸御殿基礎遺構①（西から）



本丸御殿基礎遺構②（東から）



調査区 B 南全景（北西から）



第 40 次調査全体図

6 川越氷川祭の山車行事伝承・活用等事業

6-1 川越氷川祭の山車行事

(1) 概要

川越氷川祭の山車行事は、川越氷川神社の例大祭である川越氷川祭に付随して行われる行事である。川越氷川祭は、江戸時代初期に川越藩主松平伊豆守信綱が、川越氷川神社に祭礼用具を寄進し祭礼の執行を奨励したことがはじまりとされている。

川越氷川神社の氏子のうち旧十ヶ町と呼ばれる各町では、山車などの練り物を出して神輿の神幸に供奉してきた。また、自町内や他の町にも山車を曳き、他町の山車と出あう際には、山車を向けて囃子をたたきあう「曳っかわせ」が行われるなど、祭事に伴う多彩な民俗も受け継いできた。現在では行事の規模、範囲が拡大し、市民まつりとしての側面も担っている。

現在ある山車の形状は、上下可動式の二重鉾で上に人形をいただく江戸型山車であり、天下祭の影響を強く受けている。また、囃子台を自在に向けられるように、せいご台より上が水平に回転する仕組みを持つ山車も多い。

10台の山車が昭和43年に「川越氷川祭山車」として県の有形民俗文化財に指定され、平成17年には行事自体が「川越氷川祭の山車行事」として国の重要無形民俗文化財に指定された。そして平成28年には「川越氷川祭の山車行事」を含む全国33件の祭礼行事が一括で「山・鉦・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録された。

行事を継続していくためには様々な問題を抱えているが、中でも近年は道路の舗装化や行事の毎年開催の影響により、山車の劣化損傷が避けられない状況にある。人形や装飾品についても経年劣化や急な悪天候を原因とした汚損などが起こっている。

このことから、国指定に係る13町が保有する14台の山車と、県指定に係る1町1台の山車について、損傷状況を調査した上で、順次保存修理事業を行っている。

(2) 行事開催日

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、山車の曳行（山車行事）は中止となった。神幸祭の代替行事として、10月14日夕刻より、川越氷川神社に於て「川越氷川祭礼中止報告祭」が執行され、神事の後に保存会に所属する全13町による高張提灯の奉灯が行われた。



高張提灯を持って集まる13町

6-2 保存修理事業

令和2年度は1町1台の山車について、保存修理を行った。

(1) 川越氷川祭の山車行事 龍神の山車本体修理

事業名称 川越氷川祭の山車行事伝承・活用等事業
対象文化財 重要無形民俗文化財 川越氷川祭の山車行事
川越市指定有形民俗文化財 川越祭り山車 龍神の山車
事業期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

山車の概要

松江町一丁目の山車は、昭和26年に清水登喜三が製作した屋台を基に、数野友次郎らが昭和63年に山車に改造したもので四つ車・二重鉦・唐破風屋根の囃子台・廻り舞台を持つ。山車人形は昭和63年に川崎阿具が製作した龍神である。

破損状況と修理内容

当山車は回転台の中心軸が傾斜して片側方向に落ち、転動体（コロ）の摩耗、軌道輪等のゆがみが見られた。また、車輪等にも割れが見られた。これらは当山車の構造的な問題から起こる不具合であると判明したため、この問題を解消するための全体的な改修を行うこととなった。

改修は4箇年計画として、そのうち2箇年を設計期間（基本設計・実施設計）として残りの2年に実施設計を踏まえた内容の工事を行う予定である。令和2年度は令和元年度までに完成した実施設計図書を元に、車輪・車軸（芯棒）・轆・せいご台・回転台など主に山車下部を中心とした工事を行った。工事は株式会社飛鳥工務店が施工し、工事監理業務をNPO法人川越蔵の会に委託した。



完成写真



完了検品時写真

(写真提供 株式会社飛鳥工務店)

6-3 ユネスコ無形文化遺産

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）は、世界の国や民族の言語や芸能、伝統工芸など、無形の文化遺産を保護する活動を行っており、その活動の一つに「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」（以下、代表一覧表）というリストの作成がある。この代表一覧表に記載されることによりユネスコ無形文化遺産として登録されることになる。

「川越氷川祭の山車行事」を含む国の重要無形民俗文化財に指定されている33件の山鉾や屋台、曳山等が巡行する祭礼行事をまとめて「山・鉾・屋台行事」としてグループ化し、代表一覧表への記載をユネスコに提案した。この結果、平成28年10月にユネスコ評価機関から記載の勧告を受け、平成28年11月30日（日本時間12月1日）に開催された第11回政府間委員会において「山・鉾・屋台行事」を代表一覧表に記載することが決定された。「川越氷川祭の山車行事」の保護団体である「川越氷川祭の山車行事保存会」では、他の地域の「山・鉾・屋台行事」の保護団体と連携し行事の周知と継続・後継者養成に努めている。



平成28年の登録記念式典の様子

ユネスコ無形文化遺産に含まれる山・鉾・屋台行事（33件）

八戸三社大祭の山車行事	高岡御車山祭の御車山行事	須成祭の車楽船行事と神葎流し
角館祭りのやま行事	魚津のタテモン行事	鳥出神社の鯨船行事
土崎神明社祭の曳山行事	城端神明宮祭の曳山行事	上野天神祭のダンジリ行事
花輪祭の屋台行事	青柏祭の曳山行事	桑名石取祭の祭車行事
新庄まつりの山車行事	高山祭の屋台行事	長浜曳山祭の曳山行事
日立風流物 ※	古川祭の起し太鼓・屋台行事	京都祇園祭の山鉾行事 ※
烏山の山あげ行事	大垣祭の軸行事	博多祇園山笠行事
鹿沼今宮神社祭の屋台行事	尾張津島天王祭の車楽舟行事	戸畑祇園大山笠行事
秩父祭の屋台行事と神楽	知立の山車文楽とからくり	唐津くんちの曳山行事
川越氷川祭の山車行事	犬山祭の車山行事	八代妙見祭の神幸行事
佐原の山車行事	亀崎潮干祭の山車行事	日田祇園の曳山行事

※は平成21年に単独で登録済み。

7 指定文化財の管理

7-1 指定文化財保存事業（補助事業）

令和2年度に補助金を交付した保存事業は以下のとおりである。

(1) 有形文化財・建造物の防災設備保守点検・交換修繕（川越市補助金総交付額 829,000円）

重要文化財	喜多院客殿ほか	防災設備保守点検	経常
〃	東照宮本殿ほか	防災設備保守点検	経常
〃	〃	防災設備交換修繕	緊急
〃	日枝神社本殿	防災設備保守点検	経常
〃	大沢家住宅	防災設備保守点検	経常
県指定文化財	三芳野神社社殿ほか	防災設備保守点検	経常
〃	〃	防災設備交換修繕	緊急
〃	氷川神社本殿ほか	防災設備保守点検	経常
〃	古尾谷八幡神社社殿	防災設備保守点検	経常
市指定文化財	原家住宅	防災設備保守点検	経常
〃	小島家住宅	防災設備保守点検	経常
〃	田中家住宅	防災設備保守点検	経常

(2) 史跡・天然記念物の保存（川越市補助金総交付額 1,514,000円）

市指定文化財	牛塚	環境整備	経常
〃	愛宕神社古墳	危険木伐採	臨時
〃	浅間神社古墳	危険木伐採	臨時
〃	上戸日枝神社	環境整備	経常
〃	鯨井のヒイラギ	環境整備	経常
〃	下小坂の大ケヤキ	環境整備	経常
〃	古市場のヒイラギ	環境整備	経常
〃	砂氷川神社シラカシ	安全対策工	臨時

(3) 有形文化財の修理（川越市補助金総交付額 16,087,000円）

重要文化財	東照宮本殿ほか	シロアリ駆除	緊急
〃	喜多院保管指定文化財	燻蒸・殺虫	経常
県指定文化財	氷川神社社殿 ※	基壇解体・積み直し	臨時
市指定文化財	山下家住宅 ※	内蔵保存修理	緊急
〃	加藤家住宅 ※	屋根瓦葺替修理	臨時
〃	斎藤家住宅（素麺蔵）	屋根瓦葺替修理	臨時
〃	刀（指定番号76）	刀身錆研磨	臨時

※ 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の対象事業

(4) 民俗文化財の修理 (川越市補助金総交付額 2,350,000 円)

国指定文化財 川越氷川祭の山車行事 山車保存修理 (松江町一丁目) 臨時

7-2 文化財保存団体への助成と活動状況

(1) 無形民俗文化財の後継者育成・保存事業 (川越市補助金総交付額 715,000 円)

埼玉県・川越市指定無形民俗文化財 13 件について後継者育成・保存事業を実施、各団体に補助金を交付した。補助の対象となった文化財は次のとおりである。

県指定無形民俗文化財	川越祭りばやし (中台)
〃	老袋の万作
〃	石原の獅子舞
〃	老袋の弓取式
市指定無形民俗文化財	南田島の足踊り
〃	鯨井の万作
〃	中福の神楽
〃	筒がゆの神事
〃	芳地戸のふせぎ
〃	福田の獅子舞
〃	川越の木遣り
〃	下小坂の獅子舞
〃	石田の獅子舞

(2) 文化財関係団体への助成 (川越市補助金総交付額 400,000 円)

文化財の保護・普及を目的に活動している文化財保護団体に対し、団体育成のため川越市補助金を交付した。

川越氷川祭の山車行事保存会

川越市文化財保護協会

7-3 主な保存事業

(1) 氷川神社社殿基壇保存修理

事業名称 氷川神社社殿保存修理事業

対象文化財 県指定有形文化財（建造物）氷川神社本殿

所在地 川越市宮下町2-11-3

事業期間 令和元年12月24日～3年3月31日（2ヶ年事業）

令和元年12月24日～2年3月31日 基本設計・実施設計

令和2年4月1日～3年3月31日 修理工事

概要

川越氷川神社は、川越地方全域の総鎮守として、昔から身分を問わず多くの人々から篤く崇拜されてきた。社伝によると、欽明天皇即位8年に大宮氷川神社を分祀し、創建されたと伝わる。

現存する本殿は、天保13年(1842)に起工、嘉永2年(1849)に竣工された。入母屋造に銅板葺の屋根、千鳥破風付きとなっている。四面全面に、当代の名工嶋村源蔵と、熊谷の名工飯田岩次郎の手による彫刻が施されている。

現状

経年劣化及び東日本大震災等の影響と考えられる亀裂や段差が基壇背面側とその周囲に生じている。また基壇石積には、全体に石材のズレが生じ、基壇内部の造成土の緩み等が生じたと考えられる。さらに、上記の基壇き損の影響と推定される本殿上部木部の変形や緩み、割れ等が一部で認められた。

修理内容

今回の工事は、基壇全体と本殿上部木部のき損部分の修理を行った。

基壇の亀裂や石材のズレ、内部造成土の亀裂や緩みが生じている社殿基壇の修理及び変形や緩み、また、割れ等が生じている本殿木部の部分修理を主に行った。

基壇の修理方法は、全解体した後に新たにコンクリート基礎を設け、また、内部造成土の部分に最小限度の裏込め砕石を入れ、基壇の沈下を補強する補修工事を行った後、石を積み直し、ズレや隙間を埋める作業等を行った。その後、本殿上部の木部に生じた部材のズレやひび割れ等を補修する作業を行った。



正面（南から）



東・背面（北東から）

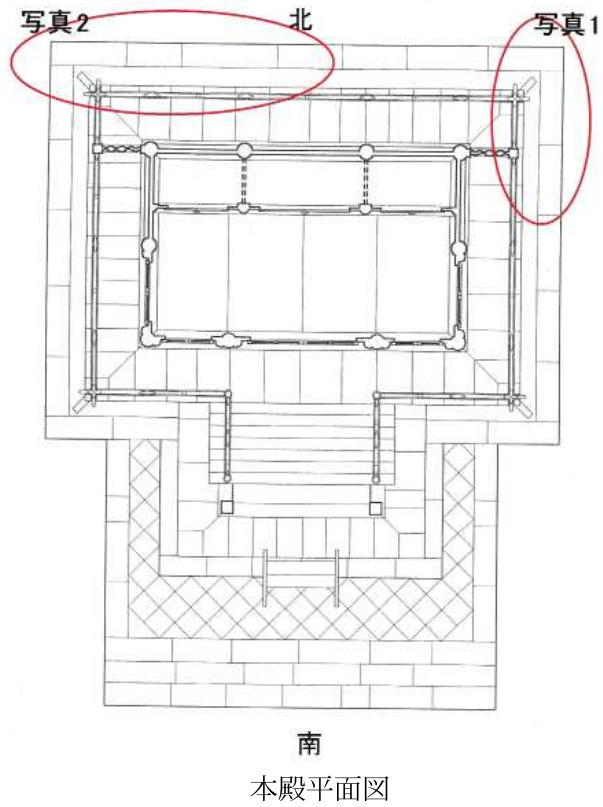


写真1 (修理前のズレ等の状況)



写真1 (修理後の様子)



写真2 (修理前の亀裂・ズレ等の状況)



写真2 (修理後の様子)

(2) 加藤家住宅保存修理

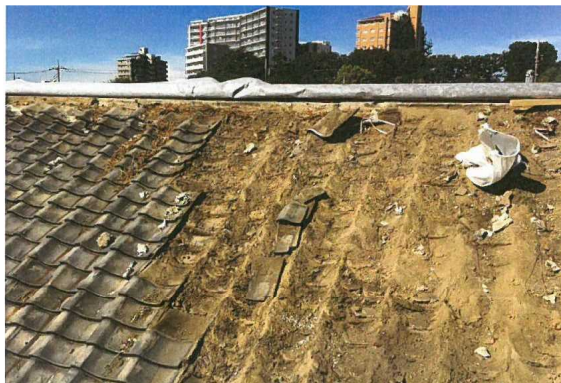
事業名称 加藤家住宅保存修理事業
対象文化財 市指定有形文化財（建造物）加藤家住宅
所在地 連雀町 11-8
事業期間 令和2年8月11日～11月18日

概要

加藤家住宅は、正確な建築年代は不明であるが、「丸鉢」（関根松五郎）の仕事と言われていることや、外観全体から、明治30年代（1897~1906）のものと推測されている建物である。明治35年（1902）の『埼玉県営業便覧』によれば、銅鉄商大和屋加藤栄三郎と記されている。この建物は、大谷石をコの字型の三方向に外壁をめぐらし、正面のみが土蔵造りとなっている店蔵である。川越では大谷石を用いた店蔵はこの加藤家住宅のみで、町家の歴史を探る意味でも貴重な建物である。

修理内容

今回の工事は、土葺きだった屋根と下屋の瓦の葺き替えと土の除去、棟を一部復元する工事を行った。棟について元は箱棟と言われていたが、いつのころからか撤去され現況はトタン掛けになっていた。棟の詳細は不明だったため、熨斗瓦を積む型式の棟とした。



古い屋根瓦と土を除去する



棟のトタンを外し、元の棟の土台部分を確認



新しい屋根瓦と棟の熨斗瓦



工事後の外観

(3) 齋藤家住宅保存修理

事業名称 齋藤家住宅素麺蔵保存修理事業
対象文化財 市指定有形文化財（建造物）齋藤家住宅
所在地 下新河岸45
事業期間 令和2年10月1日～11月13日

概要

齋藤家住宅は、江戸時代のものと推定される3棟の蔵が指定文化財となっている。その名称は、住居の入り口から奥（東から西）に向かって、味噌蔵、米蔵、素麺蔵と、その用途別に呼ばれている。それぞれの建物について建築年代を示す資料はない。しかし、味噌蔵は「寛政」（寛政年間・1789~1801）の墨書があり、かつ江戸期の技法が認められる建造物である。次に米蔵は、文政年間（1818~30）建設の伝承があり、柱などの斧刀削りの痕跡などからも、江戸期のものと推定できる。最後の素麺蔵は、元禄年間（1688~1704）の建設と伝わり、建築資材の使用例や小屋組みの形式からも、江戸前期から中期ころのものと考えられる。

齋藤家は、伊勢屋安右衛門（通称伊勢安・イセヤス）の屋号をもつ、江戸期から明治にかけて下新河岸の船問屋を家業として繁栄した。現在の住居が、船問屋だったころの外観を有していることから、往時の河岸場の様子が想起されうる建物ともなっている。

修理内容

今回の工事は、指定されている3つの蔵のうち、もっとも西側（道路から入ると一番奥）の、素麺蔵と呼ばれている蔵の屋根瓦の葺き替え工事を行った。



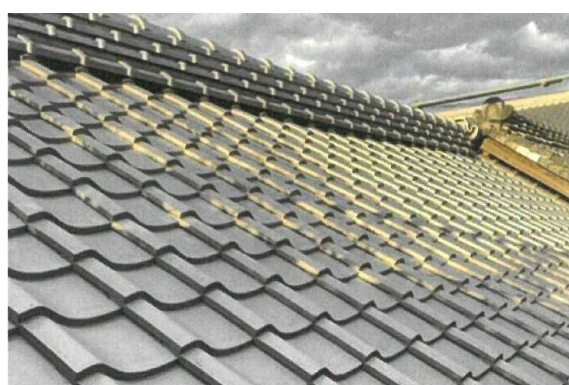
工事前の状況



古い屋根瓦と土を除去する



屋根下に防水シートを張り、その上に新しい瓦を葺き替える



工事後の外観

(4) 山下家住宅保存修理

事業名称 山下家住宅内蔵保存修理事業
対象文化財 市指定有形文化財（建造物）山下家住宅
所在地 仲町 10-9
事業期間 令和3年1月19日～3月26日

概要

山下家住宅は、通りに面した店蔵と、その北側にある内蔵がそれぞれ指定文化財となっている。店蔵の建築年代を示す資料はないものの、明治16年（1883）の「徴発物件・家屋取調」に記載される神田家住宅とほぼ同じ図面で、かつ内蔵の方には「安政四年」（1857）の墨書があることから、江戸後期に遡ると推定される。川越の蔵造りが、明治26年（1893）の大火以後のものほとんどであるため、この山下家住宅は大火以前の近世の町家の建造物として貴重である。

修理内容

修理に至る経緯は、内蔵の東側の鉢巻部分の土壁が、内部の小舞が露出するほど突然に崩落したためであった。建造物の安全性を高めかつ緊急性を要するため、次のような手順を踏まえた。まず、剥落していない鉢巻の土壁も含め全て除去した。次に、鉢巻の土壁の負荷を減少させるため、一部分を木でふかし、最後は漆喰で表面を仕上げた。他に、鉢巻の土壁崩落により、屋根の下地や瓦が一部破損したため、影盛や箱棟は残し、それ以外の部分に新調した瓦を葺き替えた。



山下家住宅内蔵の状況
東側の土壁と屋根瓦が崩壊



内蔵の東側の鉢巻部分の土壁が崩落し、内部の小舞が露出している



崩落した鉢巻部分の上部の屋根下地を新調し、新しい瓦を葺く



工事終了後の状況

(5) 砂氷川神社のシラカシ安全対策

事業名称 砂氷川神社のシラカシ安全対策事業
対象文化財 市指定文化財（天然記念物）砂氷川神社のシラカシ
所在地 砂 640
事業期間 令和2年10月20日～21日

概 要

安全対策として、腐朽箇所を枝切落としと大枝の軽減剪定を実施した。

(6) 東照宮本殿ほか防災設備交換修繕

事業名称 東照宮本殿ほか防災設備修理事業
対象文化財 重要文化財（建造物）東照宮
所在地 小仙波町1-21-1
事業期間 令和2年9月1日～9月4日

概 要

防火設備の消火ポンプ呼水槽の腐食による漏水がみられたため、埼玉県文化財保存事業費補助金を活用し、呼水槽及び付随する配管類の交換修繕を実施した。

(7) 並木の太クス倒伏防止事業

事業名称 並木の太クス倒伏防止事業
対象文化財 埼玉県指定（天然記念物）並木の太クス
所在地 並木 277
事業期間 令和2年8月25日～8月28日

概 要

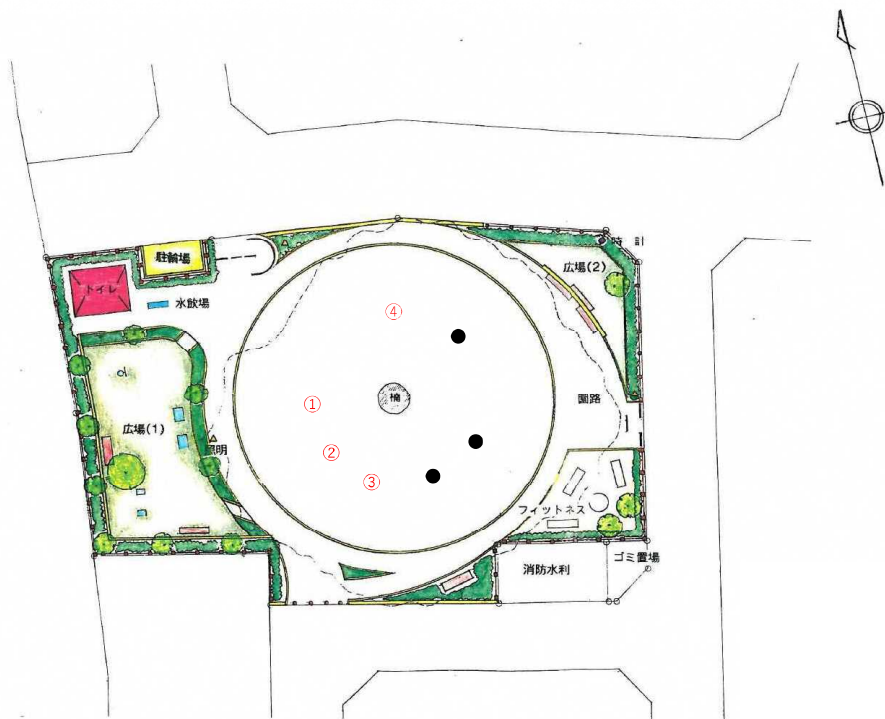
倒伏の危険を回避するため、埼玉県文化財保存事業費補助金を活用し、丸太支柱4本の設置を実施した。2ヵ年事業の2年目。

埼玉県指定天然記念物「並木のクス」

(仮称) 並木のクス安全対策工事

丸太支柱設置予定箇所

①～④ (4箇所)



●・・・設置済

今回設置箇所

- ① 高さ11.1m内外 (丸太支柱)
- ② 高さ10.3m内外 (丸太支柱)
- ③ 高さ9.1m内外 (丸太支柱)
- ④ 高さ10.8m内外 (丸太支柱)

8 文化財調査

8-1 古文書調査

川越の歴史を理解するための基本史料の充実を図り、また、市指定文化財の現状や保管状況を確認するため、平成 28 年度から、市内に残る古文書の悉皆調査を行い、目録刊行のための整理事業を開始した。整理は、古文書 1 点ずつの表題をとり、中性紙の文書袋に入れる作業である。

令和 2 年度は、近世文書 5 件の調査を実施した。内容は、村方文書は、上寺山成田家文書(約 1,200 点)の整理作業を昨年度から継続して行った。また、町方文書は、喜多町水村家文書(約 980 点)と幸町服部家文書(約 280 点)、神明町矢沢家文書(約 360 点)の整理作業を行った。そして寺社文書は、天海関係文書(11 点)の確認調査を行った。

さらに、市内の各神社に奉納された「算額」絵馬(4 件 5 面)の確認調査を行った。

8-2 『川越市の文化財』改訂に係る現物調査

川越市では、『川越市の文化財』の冊子を昭和 47 年(1972)に初めて刊行し、指定文化財の紹介を行ってきた。以後、指定文化財の追加等変更があるごとに改訂版を刊行してきた。しかし近年は、市制施行 80 周年にあたる平成 14 年(2002)に第 6 版の改訂版を刊行したのを最後に、今日まで改訂版が刊行されていない。この間、新たに 54 件の新指定文化財が追加された。また、令和 4 年(2022)が市制施行 100 周年という節目の年にあたるのを記念して、同年に第 7 版の改訂版を刊行することとなった。

作業は、平成 29 年から 5 ケ年計画で、改訂版を刊行するスケジュールを立てて進めてきた。

具体的には、各文化財保護審議員が、専門分野に関する指定文化財の、確認調査・写真撮影・原稿執筆等の作業を行った。事務局である文化財保護課職員は、担当する各審議員の作業を補佐し、資料カルテの作成等を行った。

令和 2 年度は、確認調査 30 点、写真撮影 30 点、原稿執筆 162 点を実施した。

9 文化財の活用

9-1 資料の貸出

(1) 常設展等に貸与した資料（3件）

	貸出期間	貸出先	貸出目的	貸出資料
1	4月1日～ 3月31日	入間市博物館	常設展『入間の歴史』に展示	小仙波四丁目遺跡出土遺物5点
2	4月1日～ 3月31日	学校法人ひまわり学園	新園舎内展示ケースに展示	寿町東遺跡出土遺物10点
4	4月1日～ 3月31日	博物館	常設展『原始・古代コーナー』他に展示	河越館跡出土遺物他計50点

(2) 特別展・企画展等に貸与した資料（1件）

	貸出期間	貸出先	貸出目的	貸出資料
1	令和2年12月3日～ 令和3年2月21日	埼玉県さきたま史跡の博物館	令和2年度最新出土品展『地中からのメッセージ』に展示	川越城跡第37次調査地点第1号墳出土遺物49点

9-2 市指定文化財の活用状況

(1) 時の鐘

種別 市指定有形文化財 建造物
所在地 幸町15-7

時の鐘は、江戸時代初期に川越城主酒井忠勝により現在の場所に創建された。大火による焼失を繰り返し、現在の時の鐘は明治26年（1893）の川越大火の翌年に再建された。現在では小江戸川越のシンボルとなっている。自動打鐘機による1日4回の鐘つき（午前6時、正午、午後3時、午後6時に各6打ずつ）と夜間ライトアップ（午後10時まで）を行っている。



川越市による活用

	月日	件名	内容
1	8月6・9日	原爆の日における時の鐘の点鐘	広島市及び長崎市の原爆死没者の冥福と平和を祈念するため、原爆投下の同日同時刻に点鐘した。

(2) 永島家住宅（旧武家屋敷）

種 別 市指定記念物 史跡
所 在 地 三久保町5-3

永島家住宅は、川越城南大手門近くの武家地であった南久保町（現三久保町の一部）の一角に構えられた中級武士の武家屋敷である。平成21年に建物の一部と土地の寄付を受け、平成24年3月から庭園の公開を開始した。平成28年度に残りの建物部分が寄付され、土地・建物の全てが市の所有となった。



庭園公開

一般公開 毎週土曜日（12月29日～1月3日除く）
特別公開 川越まつり、5月3・4・5日（日・月・火）
※新型コロナウイルス感染症対策により公開中止
公開時間 午前9時～午後4時

見学者数

公開月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
公開日数（日）	0	0	2	4	5	4	5	4	4	0	0	1	29
見学人数（人）	0	0	48	62	33	45	104	126	54	0	0	55	527

※4/4～6/23、10/18、1/9～3/20は新型コロナウイルス感染症対策により公開中止

(3) 川越城中ノ門堀跡

種 別 県指定史跡「川越城跡」の一部
所 在 地 郭町1-8-6

川越城は長禄元年（1457）、主君扇谷上杉持朝の命を受けた太田道真・道灌父子により築城され、江戸時代まで存続した。中ノ門堀は、江戸時代の慶安3年（1650）頃から承応2年（1653）前後に川越藩主松平信綱が行った城の拡張工事に伴って築造された堀と考えられる。

明治以降に旧城内の宅地化が進む中、堀跡としては唯一埋め立てられず残存していた。平成20年度に市が用地取得、平成21年度に整備を行い、平成22年度から公開している。

活用の状況

公開時間 午前9時～午後5時
（12月29日～1月3日除く）



9-3 他部局所管の文化財施設の状況

(1) 川越城本丸御殿〔博物館〕

指定名称 川越城本丸御殿及び家老詰所
種 別 県指定有形文化財 建造物
所 在 地 郭町2-13-1



本丸御殿は嘉永元年（1848）に当時の城主松平大和守齊典により建築された御殿建築。明治以降次第に解体され、玄関と大広間部分のみが残っている。昭和42年の県指定後に復原修理し、一般公開を開始した。家老詰所は昭和62年に復原移築された。

活用の状況

開館時間 午前9時～午後5時
休 館 日 月曜日（休日の場合は翌日）、第4金曜日（休日を除く）、12/29～1/3
4/1～6/18、12/28～3/21は新型コロナウイルス感染症対策により臨時休館

現状変更・修理等の状況

なし

(2) 川越市蔵造り資料館〔博物館〕

指定名称 旧小山家住宅（店蔵・袖蔵）、
旧小山家住宅（住居棟、一番蔵、二番蔵、三番蔵、便所棟、稲荷社、門及び塀）
種 別 市指定有形文化財 建造物
所 在 地 幸町7-9



明治26年（1893）の川越大火直後に、煙草商を営む小山家（屋号万文）が建設した蔵造り商家。昭和52年から川越市文化財保護協会により蔵造り資料館として公開され、昭和58年に教育委員会の所管となった。

活用の状況 耐震化工事のため休館。

現状変更・修理等の状況

蔵造り資料館耐震化工事（平成28年～）

(3) 旧川越織物市場、旧栄養食配給所〔都市景観課〕

指定名称及び所在地

旧川越織物市場 松江町2-11-10

旧栄養食配給所 松江町2-12-4

種 別 市指定有形文化財 建造物



旧川越織物市場は明治43年(1910)、衰退する川越の織物流通業界の起死回生策として建設された。旧栄養食配給所は当初は事務所だったとみられる建物で、昭和9年(1934)から昭和20年まで栄養食配給所が開設されていた。平成14年に建物、平成25年に土地を市が取得し、令和2年度から旧川越織物市場の復原工事を行っている。

現状変更・修理等の状況

旧川越織物市場東棟・西棟ほか整備工事(令和2年6月24日～令和4年6月30日)

(4) 川越市旧山崎家別邸、川越市旧山崎氏別邸庭園〔観光課〕

指定・登録名称及び種別

山崎家別邸 国重要文化財(建造物)

旧山崎氏別邸庭園 国登録記念物名勝地

所在地 松江町2-7-8



旧山崎家別邸は、「亀屋」の5代目嘉七氏の隠居所として大正13年(1924)に建設された、和洋折衷住宅と和風庭園。保岡勝也が設計した。

平成18年に市の所有となり、平成26年度に建物改修工事、平成27年度に植栽工事等を実施。平成28年度から庭園・母屋を一般公開している。

令和元年9月30日付で国の重要文化財に指定された。

活用の状況

通常公開のほか、蔵と現代美術展(11月7日～11月15日)を実施した。

開館時間 4月～9月 午前9時30分～午後6時30分

10月～3月 午前9時30分～午後5時30分

休館日 第1・3水曜日、12月29日～1月1日

4/1～6/18は新型コロナウイルス感染症対策により臨時休館

現状変更・修理等の状況

なし

(5) 川越市産業観光館〔産業振興課〕

登録名称 旧鏡山酒造明治蔵、旧鏡山酒造
大正蔵、旧鏡山酒造昭和蔵
種 別 国登録有形文化財
所在地 新富町1-10-1



明治8年(1875)に創業した鏡山酒造の酒蔵である。平成12年(2000)に廃業した翌年市が土地と建物を取得し、平成19～20年度に建物改修工事を実施した。平成22年度から産業観光館「小江戸蔵里」として活用している。

活用の状況

指定管理により、地域の特産物などを提供する飲食・物販施設として活用している。

平成29年度には、昭和蔵を改装し、埼玉県内の地酒(現在34蔵)を取り扱う、酒蔵の特性を活かした歴史や文化を感じてもらえる魅力ある施設として保存・活用している。

※3/28・29、4/4・5、4/9～9/30、12/28～3/21は新型コロナウイルス感染症対策により臨時休館。

現状変更・修理等の状況

なし

9-4 文化財の公開

令和2年度に公開届の提出された文化財は以下のとおりである。

(1) 博物館等での公開

	公開期間	公開した文化財	公開施設	展示会名称
1	1月30日～ 3月7日	県指定 古文書 光西寺松井家文書 9点	安城市歴史博物館	特別展「家康と松平一族」

(2) 川越まつり会館での山車展示

令和2年度は文化財山車の展示なし。

10 埋蔵文化財

川越市内には、345カ所の埋蔵文化財包蔵地があり、これらは国・県の指導により分布調査を行い設定したものである。この包蔵地内で土木工事などの開発行為を行う場合には、工事に先立って、埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査が必要である。令和2年度は以下のとおり67件の試掘調査を実施した。

試掘調査により埋蔵文化財の存在が認められた場合は開発者側と保存について協議を行い、開発によって破壊を免れない埋蔵文化財については、遺跡の姿を後世に伝えることを目的とした緊急発掘調査を実施している。令和2年度は4件の発掘調査を行い、多くの遺構が検出され、遺物が出土している。

10-1 埋蔵文化財調査一覧

(1) 発掘調査件数の推移

年度	H23	24	25	26	27	28	29	30	R01	R02	10年間の合計
件数	10	6	4	1	4	4	4	8	5	4	50件
前年度からの継続	2	1	0	1	0	1	1	0	0	0	—
合計	12	7	4	2	4	5	5	8	5	4	—

(2) 発掘調査一覧

	遺跡名	調査 回数	調査地番	原因	調査面積
			調査期間	調査主体	時代
1	川越城跡	39次	郭町2-22-68・71	宅地造成及び個人住宅	100㎡
			7月27日～29日	教育委員会	近世
2	龍光遺跡	14次	上戸318-1他	道路建設	875㎡
			9月23日～2月21日	教育委員会	中世
3	川越城跡	40次	郭町2丁目12-2他	遺跡整備	1,200㎡
			11月24日～3月13日	教育委員会	中世・近世
4	河越館跡	17次	上戸222-3他	史跡内容確認	250㎡
			1月12日～3月26日	教育委員会	中世

(3) 試掘調査一覧

《結果欄について》

遺構なし…× 遺構あり…○ 本発掘調査実施…◎

	実施日	調査地番	調査面積	遺跡名	結果
1	4月 6日	小仙波町2-32-4ほか	140㎡	小仙波2丁目A遺跡	×
2	4月 7日	上戸新町16-3	178㎡	霞ヶ関遺跡	○
3	4月14日	大字上戸179-1の一部	435㎡	天王遺跡	×
4	4月17日	大字上戸347-3ほか	200㎡	龍光遺跡	×
5	4月23日	大字的場1829-1ほか	264㎡	下宿東遺跡	○
6	4月30日	大字的場1828-28	115㎡	下宿東遺跡	×
7	5月 1日	大字上戸252-1	498㎡	新田屋敷遺跡	×
8	5月 8日	西小仙波町1-16-11	534㎡	喜多院境内遺跡	×
9	5月14日	仙波町3-8-14	185㎡	弁天南遺跡	○
10	5月15日	小仙波町2-9-17	100㎡	小仙波2丁目D遺跡	×
11	5月18日	大字寺尾299-29	55㎡	寺尾貝塚	×
12	5月22日	大字下広谷601-2ほか	496㎡	天神前遺跡	○
13	5月25日	宮下町1-9-1、2の一部	610㎡	川越城跡	○
14	5月25日	郭町2-5-16	242㎡	川越城跡	○
15	5月29日	仙波町3-11-10ほか	763㎡	弁天西遺跡	○
16	6月 4日	南大塚6-18-48ほか	341㎡	向ノ原B遺跡	×
17	6月 9日	大字下広谷889-3	217㎡	古海道東遺跡	×
18	6月23日	大字南田島1730-1	793㎡	南田島遺跡	×
19	6月26日	大字的場2467-9	107㎡	牛塚遺跡	×
20	6月30日	大字的場596-4	101㎡	西若宮遺跡	×
21	7月 2日	稲荷町6-110	70㎡	藤原町遺跡	×
22	7月 3日	大字笠幡1294-1	487㎡	尾崎神社遺跡	×
23	7月 7日	大字笠幡1476-2ほか	522㎡	関口田端遺跡	×
24	7月13日	藤原町20-4	329㎡	藤原町遺跡	×
25	7月16日	大字寺尾347-3	102㎡	寺尾貝塚	×
26	7月20日	大字下広谷635-6	602㎡	天神前遺跡	×
27	7月21日	郭町2-4-29、64	175㎡	川越城跡	○
28	7月22日	大字上戸270-4~7	500㎡	新田屋敷遺跡	×
29	7月30日	藤原町18-6	386㎡	藤原町遺跡	×
30	8月 7日	笠幡2462-3	500㎡	上中通遺跡	×
31	8月17日	小仙波町5-8-11ほか	310㎡	弁天西遺跡	○
32	8月18日	大字並木896ほか	1,325㎡	並木遺跡	×
33	8月19日	大字藤間969-5	330㎡	西裏下遺跡	×
34	8月21日	稲荷町4-19	128㎡	藤原町遺跡	×
35	9月 4日	大字小中居551-1	331㎡	並木遺跡	×
36	9月 9日	大字的場1865-16ほか	484㎡	豊年山遺跡	×
37	9月11日	大字的場459-1	278㎡	八幡前・若宮遺跡	×
38	9月17日	郭町1-12-10	159㎡	川越城跡	○
39	10月12日	郭町2-1-2	90㎡	川越城跡	○
40	10月12日	大字下小坂322-2	369㎡	登戸北遺跡	×
41	10月13日	大字大袋新田859-1の一部	493㎡	愛宕側遺跡	×
42	10月20日	大字的場439-21の一部	375㎡	八幡前・若宮遺跡	×
43	10月21日	仙波町3-3-6	100㎡	弁天南遺跡	×

	実施日	調査地番	調査面積	遺跡名	結果
44	11月 30日	小仙波町1-11-13ほか	538㎡	喜多院境内遺跡	○
45	12月 1日	小仙波町4-12-14	216㎡	小仙波4丁目遺跡	×
46	12月 7日	郭町1-16-8	534㎡	川越城跡	×
47	12月 14日	大字上戸174-1ほか	418㎡	天王遺跡	○
48	1月 8日	大字的場2429-1ほか	936㎡	豊後山遺跡	○
49	1月 13日	仙波町3-20-3ほか	268㎡	弁天南遺跡	○
50	1月 18日	広栄町15-1の一部	874㎡	広栄町遺跡	×
51	1月 21日	上戸新町31-1	182㎡	霞ヶ関遺跡	×
52	1月 22日	小仙波町4-7-21	294㎡	弁天西城跡	×
53	1月 22日	仙波町3-22-15の一部	260㎡	弁天南遺跡	○
54	1月 27日	大字笠幡3603-1	430㎡	烏ヶ谷戸前遺跡	×
55	2月 2日	藤原町20-6	174㎡	藤原町遺跡	×
56	2月 3日	大字笠幡1551-1ほか	243㎡	中通東遺跡	×
57	2月 12日	上戸新町30-2	100㎡	霞ヶ関遺跡	×
58	2月 18日	郭町2-23-7ほか	158㎡	川越城跡	○
59	2月 19日	小仙波町5-9-8	161㎡	弁天西遺跡	○
60	2月 26日	的場901-1の一部	1,011㎡	八幡前・若宮遺跡	×
61	3月 9日	小堤549-1	7,035㎡	新嘗井北遺跡	×
62	3月 9日	郭町1-8-18	102㎡	川越城跡	○
63	3月 11日	大字下小坂620	2,212㎡	大道端遺跡	×
64	3月 12日	稻荷町6-92	68㎡	藤原町遺跡	×
65	3月 12日	大字藤間350-19	71㎡	藤原町遺跡	×
66	3月 25日	大字寺尾291-17	148㎡	寺尾貝塚	×
67	3月 29日	中台2-10-11	105㎡	大塚遺跡	×
68	3月29～30日	藤原町24-1ほか	3,428㎡	藤原町遺跡	×

10 - 2 試掘調査

No. 1 小仙波2丁目A遺跡 (19 - 106)

調査地番 小仙波町2 - 32 - 4ほか
調査面積 140㎡
調査日時 令和2年4月6日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



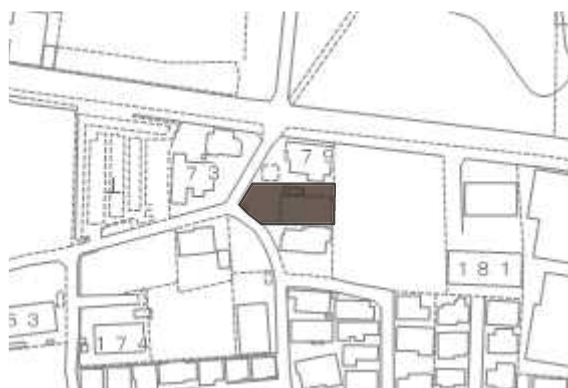
No. 2 霞ヶ関遺跡 (19 - 51)

調査地番 上戸新町16 - 3
調査面積 178㎡
調査日時 令和2年4月7日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構あり
対 応 現状保存



No. 3 天王遺跡 (19 - 49)

調査地番 上戸179 - 1の一部
調査面積 435㎡
調査日時 令和2年4月14日
調査原因 集合住宅
調査結果 遺構なし



No. 4 龍光遺跡 (19 - 47)

調査地番 上戸347 - 3ほか
調査面積 200㎡
調査日時 令和2年4月17日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



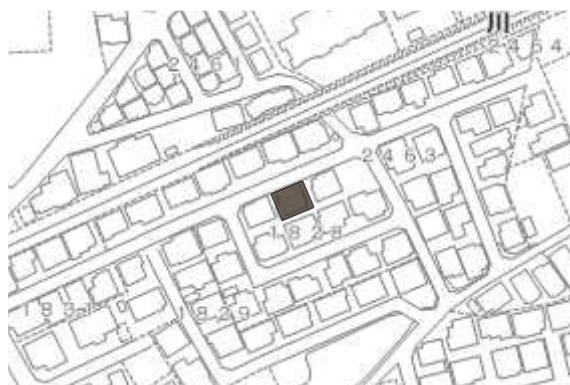
No. 5 下宿東遺跡 (19-311)

調査地番 的場 1829-1 ほか
調査面積 264㎡
調査日時 令和2年4月23日
調査原因 物置・倉庫
調査結果 遺構あり
対 応 現状保存



No. 6 下宿東遺跡 (19-311)

調査地番 的場 1828-28
調査面積 115㎡
調査日時 令和2年4月30日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No. 7 新田屋敷遺跡 (19-48)

調査地番 上戸 252-1
調査面積 498㎡
調査日時 令和2年5月1日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No. 8 喜多院境内遺跡 (19-110)

調査地番 西小仙波町 1-16-11
調査面積 534㎡
調査日時 令和2年5月8日
調査原因 共同住宅
調査結果 遺構なし



No. 9 弁天南遺跡 (19 - 118)

調査地番 仙波町3-8-14

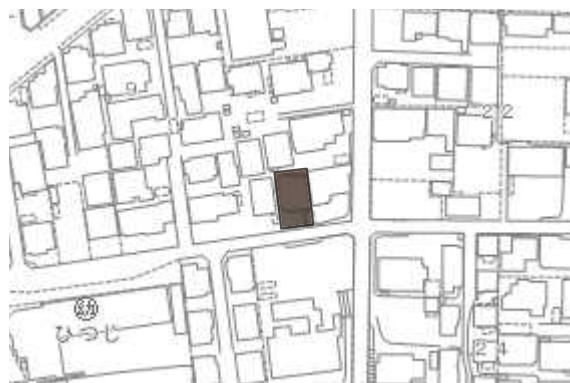
調査面積 185㎡

調査日時 令和2年5月14日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構あり

対 応 現状保存



No.10 小仙波2丁目D遺跡 (19 - 109)

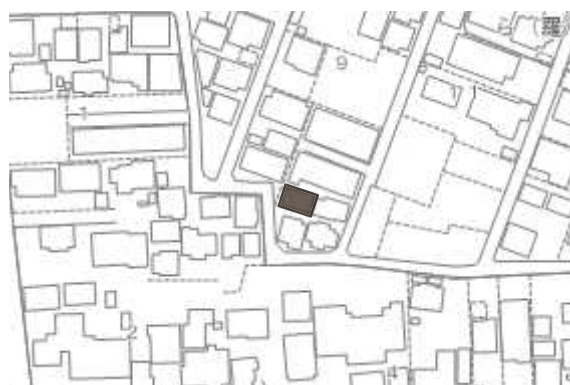
調査地番 小仙波町2-9-17

調査面積 100㎡

調査日時 令和2年5月15日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.11 寺尾貝塚 (19 - 140)

調査地番 寺尾299-29

調査面積 55㎡

調査日時 令和2年5月18日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.12 天神前遺跡 (19 - 234)

調査地番 下広谷601-2ほか

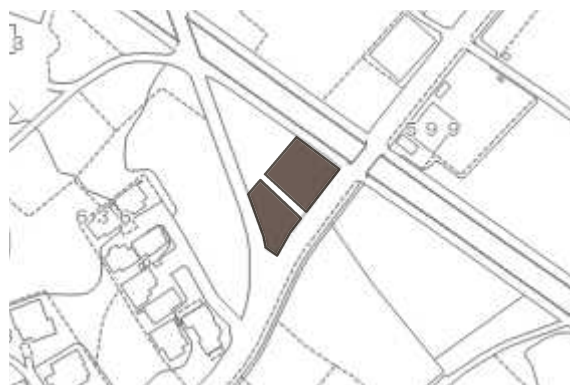
調査面積 496㎡

調査日時 令和2年5月22日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構あり

対 応 現状保存



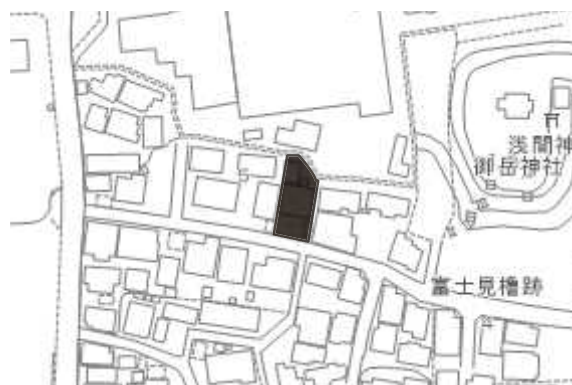
No.13 川越城跡 (19-89)

調査地番 宮下町1-9-1、2の一部
調査面積 610㎡
調査日時 令和2年5月25日
調査原因 事務所
調査結果 遺構あり
対 応 現状保存



No.14 川越城跡 (19-89)

調査地番 郭町2-5-16
調査面積 242㎡
調査日時 令和2年5月25日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構あり
対 応 現状保存



No.15 弁天西遺跡 (19-116)

調査地番 仙波町3-11-10ほか
調査面積 763㎡
調査日時 令和2年5月29日
調査原因 分譲住宅
調査結果 遺構あり
対 応 現状保存



No.16 向ノ原B遺跡 (19-225)

調査地番 南大塚6-18-48ほか
調査面積 341㎡
調査日時 令和2年6月4日
調査原因 分譲住宅
調査結果 遺構なし



No.17 古海道東遺跡 (19-5)

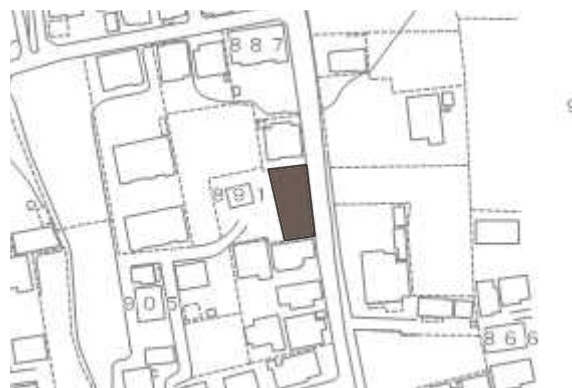
調査地番 下小坂 889-3

調査面積 217㎡

調査日時 令和2年6月9日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構なし



No.18 南田島遺跡 (19-325)

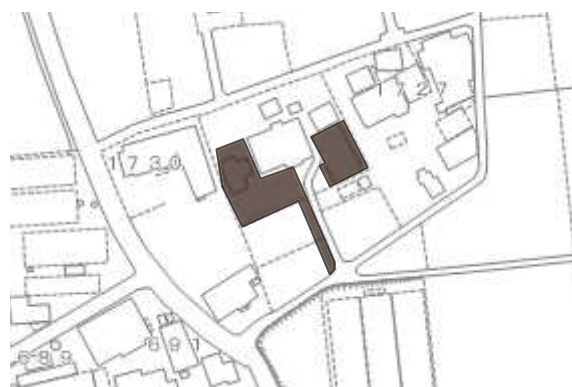
調査地番 南田島 1730-1

調査面積 793㎡

調査日時 令和2年6月23日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構なし



No.19 牛塚遺跡 (19-306)

調査地番 的場 2467-9

調査面積 107㎡

調査日時 令和2年6月26日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.20 西若宮遺跡 (19-58)

調査地番 的場 596-4

調査面積 101㎡

調査日時 令和2年6月30日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.21 藤原町遺跡 (19 - 142)

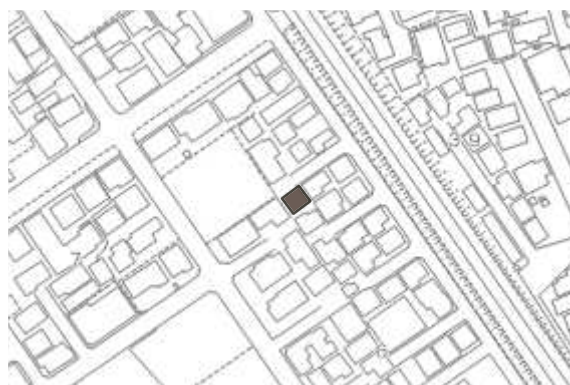
調査地番 稲荷町6 - 110

調査面積 70㎡

調査日時 令和2年7月2日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構なし



No.22 尾崎神社遺跡 (19 - 158)

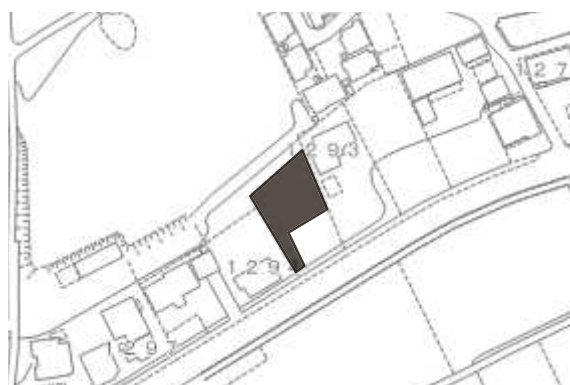
調査地番 笠幡1294 - 1

調査面積 487㎡

調査日時 令和2年7月3日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.23 関口田端遺跡 (19 - 179)

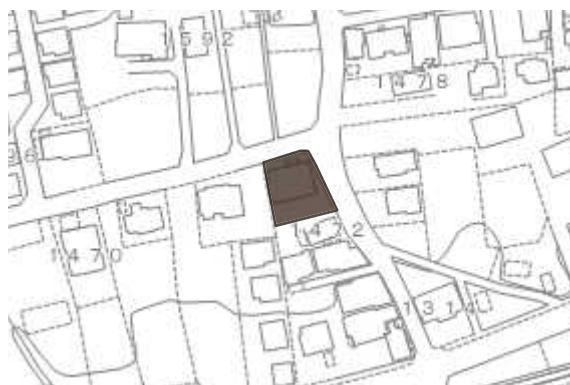
調査地番 笠幡1476 - 2ほか

調査面積 522㎡

調査日時 令和2年7月7日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.24 藤原町遺跡 (19 - 142)

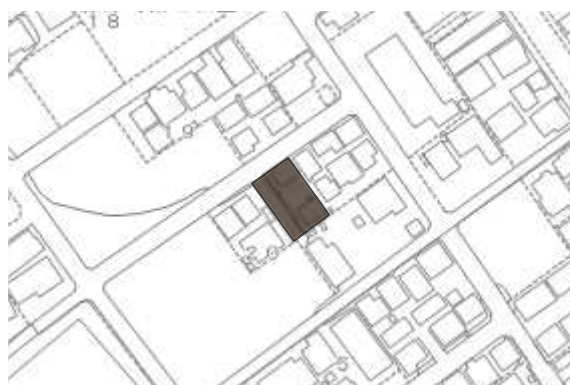
調査地番 藤原町20 - 4

調査面積 329㎡

調査日時 令和2年7月13日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構なし



No.25 寺尾貝塚 (19 - 140)

調査地番 寺尾 347 - 3

調査面積 102㎡

調査日時 令和2年7月16日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構なし



No.26 天神前遺跡 (19 - 234)

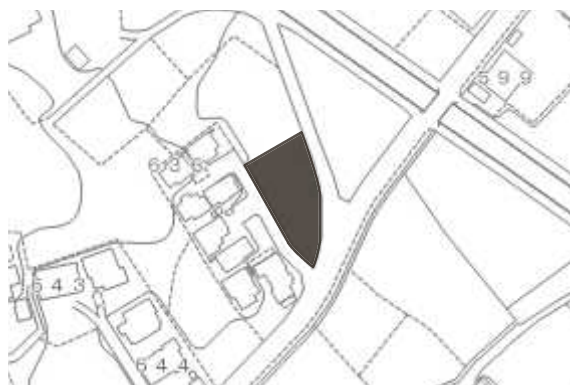
調査地番 下広谷 635 - 6

調査面積 602㎡

調査日時 令和2年7月20日

調査原因 資材置場

調査結果 遺構なし



No.27 川越城跡 (19 - 89)

調査地番 郭町 2 - 4 - 29、64

調査面積 175㎡

調査日時 令和2年7月21日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構あり

対応 現状保存



No.28 新田屋敷遺跡 (19 - 48)

調査地番 上戸 270 - 4 ~ 7

調査面積 500㎡

調査日時 令和2年7月22日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構なし



No.29 藤原町遺跡 (19 - 142)

調査地番 藤原町 18 - 6

調査面積 386㎡

調査日時 令和2年7月30日

調査原因 雨水浸透施設

調査結果 遺構なし



No.30 上中通遺跡 (19 - 39)

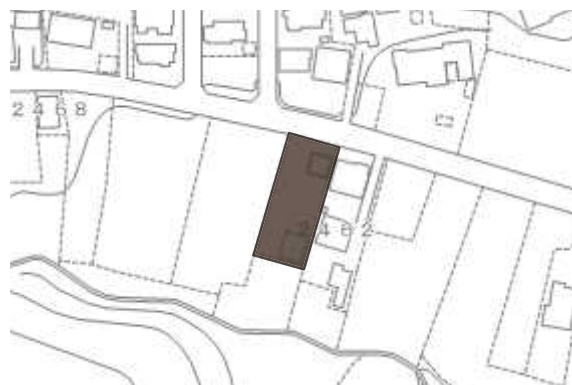
調査地番 笠幡 2462 - 3

調査面積 500㎡

調査日時 令和2年8月7日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.31 弁天西遺跡 (19 - 116)

調査地番 小仙波町 5 - 8 - 11 ほか

調査面積 310㎡

調査日時 令和2年8月17日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構あり

対 応 現状保存



No.32 並木遺跡 (19 - 326)

調査地番 並木 896 ほか

調査面積 1,325㎡

調査日時 令和2年8月18日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構なし



No.33 西裏下遺跡 (19 - 148)

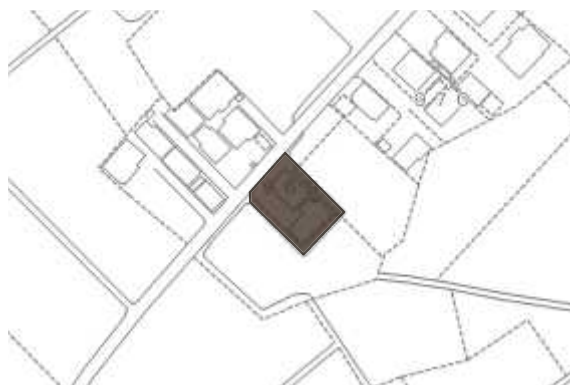
調査地番 藤間 969 - 5

調査面積 330㎡

調査日時 令和2年8月19日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.34 藤原町遺跡 (19 - 142)

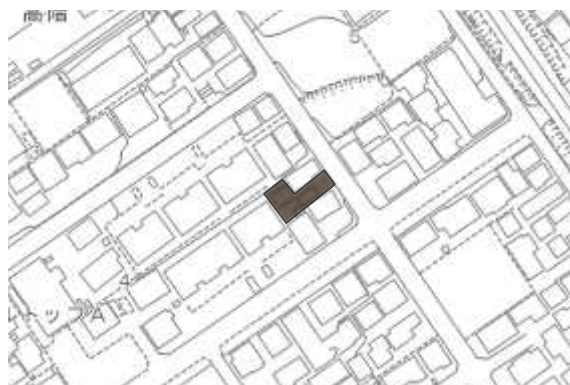
調査地番 稲荷町 4 - 19

調査面積 128㎡

調査日時 令和2年8月21日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.35 並木遺跡 (19 - 326)

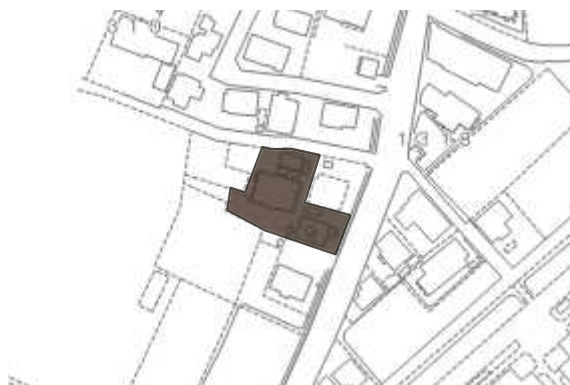
調査地番 小中居 551 - 1

調査面積 331㎡

調査日時 令和2年9月4日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.36 豊年山遺跡 (19 - 47)

調査地番 的場 1865 - 16ほか

調査面積 484㎡

調査日時 令和2年9月9日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.37 八幡前・若宮遺跡 (19 - 59)

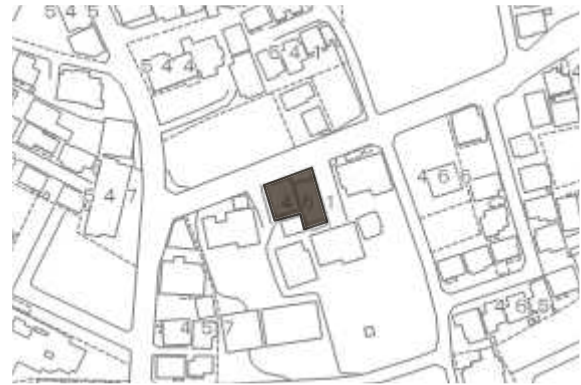
調査地番 的場 459 - 1

調査面積 278㎡

調査日時 令和2年9月11日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.38 川越城跡 (19 - 89)

調査地番 郭町 1 - 12 - 10

調査面積 159㎡

調査日時 令和2年9月17日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構あり

対応 現状保存



No.39 川越城跡 (19 - 89)

調査地番 郭町 2 - 1 - 2

調査面積 90㎡

調査日時 令和2年10月12日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構あり

対応 現状保存



No.40 登戸北遺跡 (19 - 23)

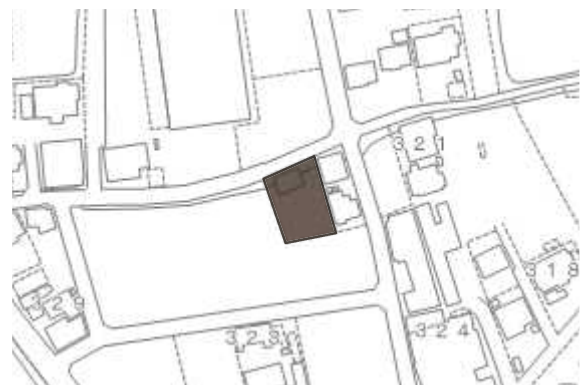
調査地番 下小坂 322 - 2

調査面積 369㎡

調査日時 令和2年10月12日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.41 愛宕側遺跡 (19-215)

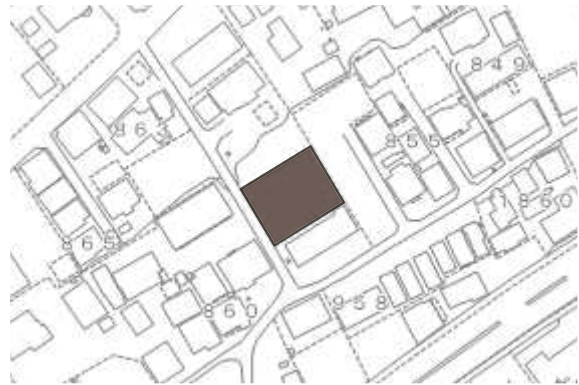
調査地番 大袋新田 859-1の一部

調査面積 493㎡

調査日時 令和2年10月20日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構なし



No.42 八幡前・若宮遺跡 (19-59)

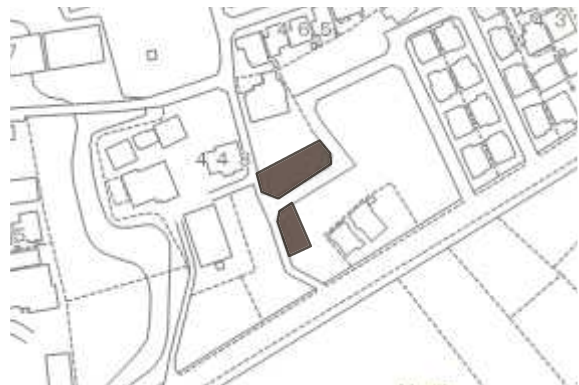
調査地番 的場 439-21の一部

調査面積 375㎡

調査日時 令和2年10月20日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構なし



No.43 弁天南遺跡 (19-118)

調査地番 仙波町 3-3-6

調査面積 100㎡

調査日時 令和2年10月21日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.44 喜多院境内遺跡 (19-110)

調査地番 小仙波町 1-11-13ほか

調査面積 538㎡

調査日時 令和2年11月30日

調査原因 賃貸住宅・共同住宅

調査結果 遺構あり

対 応 現状保存



No.45 小仙波4丁目遺跡 (19-116)

調査地番 小仙波町4-12-14

調査面積 216㎡

調査日時 令和2年12月1日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.46 川越城跡 (19-89)

調査地番 郭町1-16-8

調査面積 534㎡

調査日時 令和2年12月7日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.47 天王遺跡 (19-49)

調査地番 上戸174-1ほか

調査面積 418㎡

調査日時 令和2年12月14日

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構あり

対応 現状保存



No.48 豊後山遺跡 (19-305)

調査地番 的場2429-1ほか

調査面積 936㎡

調査日時 令和3年1月8日

調査原因 共同住宅

調査結果 遺構あり

対応 現状保存



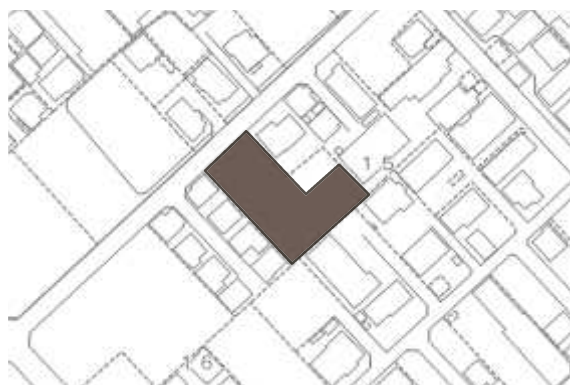
No.49 弁天南遺跡 (19-118)

調査地番 仙波町3-20-3ほか
調査面積 268㎡
調査日時 令和3年1月13日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構あり
対 応 現状保存



No.50 広栄町遺跡 (19-52)

調査地番 広栄町15-1の一部
調査面積 874㎡
調査日時 令和3年1月18日
調査原因 分譲住宅
調査結果 遺構なし



No.51 霞ヶ関遺跡 (19-51)

調査地番 上戸新町31-1
調査面積 874㎡
調査日時 令和3年1月21日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No.52 弁天西遺跡 (19-116)

調査地番 小仙波町4-7-21
調査面積 294㎡
調査日時 令和3年1月22日
調査原因 分譲住宅
調査結果 遺構なし



No.53 弁天南遺跡 (19 - 118)

調査地番 仙波町 3 - 22 - 15 の一部

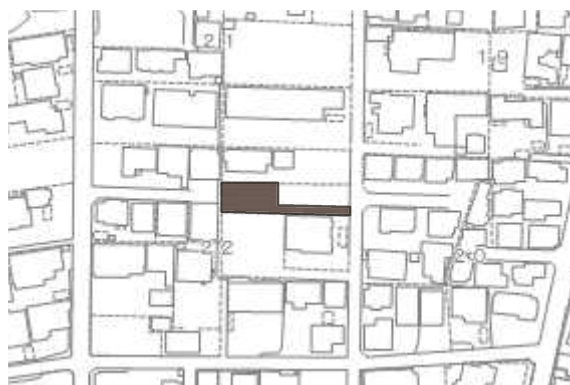
調査面積 260㎡

調査日時 令和3年1月22日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構あり

対 応 現状保存



No.54 鳥ヶ谷戸前遺跡 (19 - 285)

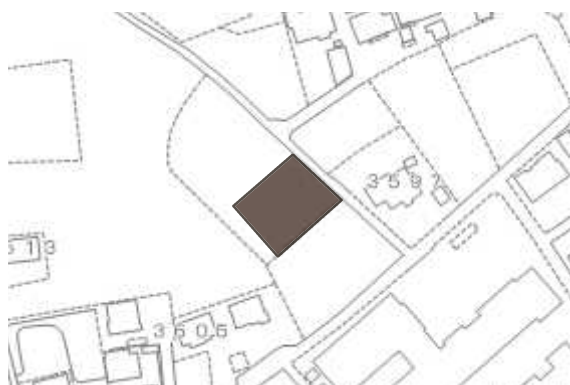
調査地番 笠幡 3603 - 1 の一部

調査面積 430㎡

調査日時 令和3年1月27日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.55 藤原町遺跡 (19 - 42)

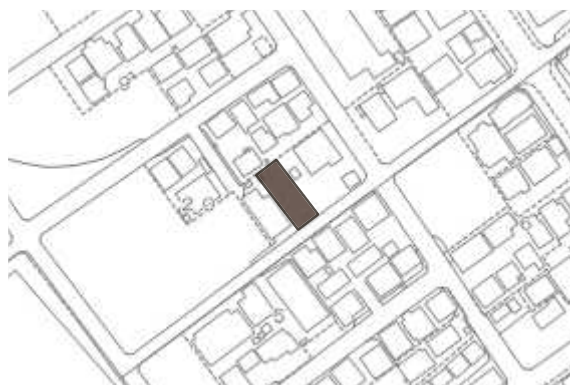
調査地番 藤原町 20 - 6

調査面積 174㎡

調査日時 令和3年2月2日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.56 中通東遺跡 (19 - 35)

調査地番 笠幡 1551 - 1 ほか

調査面積 243㎡

調査日時 令和3年2月3日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.57 霞ヶ関遺跡 (19-51)

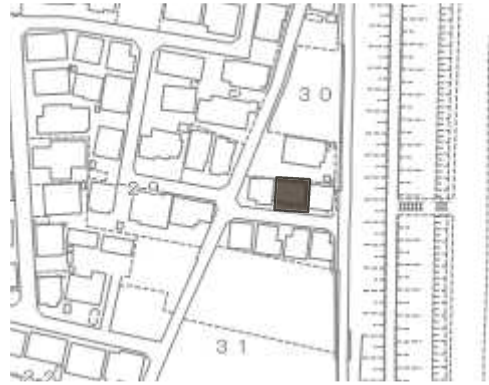
調査地番 上戸新町 30-2

調査面積 100㎡

調査日時 令和3年2月12日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.58 川越城跡 (19-89)

調査地番 郭町 2-23-7ほか

調査面積 158㎡

調査日時 令和3年2月18日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構あり

対応 現状保存



No.59 弁天西遺跡 (19-116)

調査地番 小仙波町 5-9-8

調査面積 161㎡

調査日時 令和3年2月19日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構あり

対応 現状保存



No.60 八幡前・若宮遺跡 (19-59)

調査地番 的場 901-1の一部

調査面積 1,011㎡

調査日時 令和3年2月26日

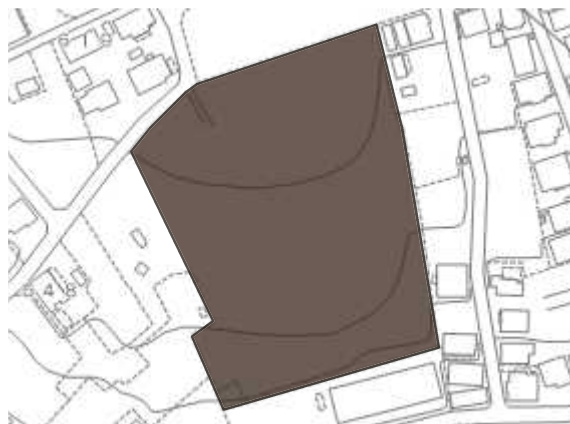
調査原因 共同住宅

調査結果 遺構なし



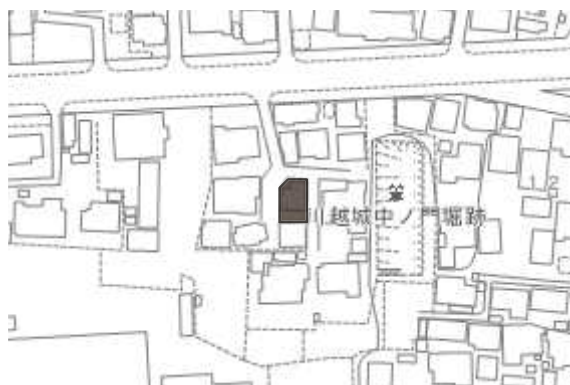
No.61 新嘗井北遺跡 (19 - 24)

調査地番 小堤 549-1
調査面積 7,035㎡
調査日時 令和3年3月2・3日
調査原因 宅地分譲
調査結果 遺構なし



No.62 川越城跡 (19 - 89)

調査地番 郭町 1-8-18
調査面積 102㎡
調査日時 令和3年3月9日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構あり
対 応 現状保存



No.63 大道端遺跡 (19 - 11)

調査地番 下小坂 620
調査面積 2,212㎡
調査日時 令和3年3月11日
調査原因 倉庫
調査結果 遺構なし



No.64 藤原町遺跡 (19 - 142)

調査地番 稻荷町 6 - 92
調査面積 68㎡
調査日時 令和3年3月12日
調査原因 個人住宅
調査結果 遺構なし



No.65 藤原町遺跡 (19-142)

調査地番 藤間 350-19

調査面積 71㎡

調査日時 令和3年3月12日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.66 寺尾貝塚 (19-140)

調査地番 寺尾 291-17

調査面積 148㎡

調査日時 令和3年3月25日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.67 大塚遺跡 (19-132)

調査地番 中台 2-10-11

調査面積 105㎡

調査日時 令和3年3月29日

調査原因 個人住宅

調査結果 遺構なし



No.68 藤原町遺跡 (19-142)

調査地番 藤原町 24-1ほか

調査面積 3,428㎡

調査日時

調査原因 分譲住宅

調査結果 遺構なし



10－3 教育委員会の発掘調査

(1) 川越城跡第39次調査

調査地番	郭町2－22・71
調査期間	令和2年7月27日～29日
調査面積	100㎡
調査原因	宅地造成および個人住宅建設
通知番号	川教文発205号 令和2年6月23日



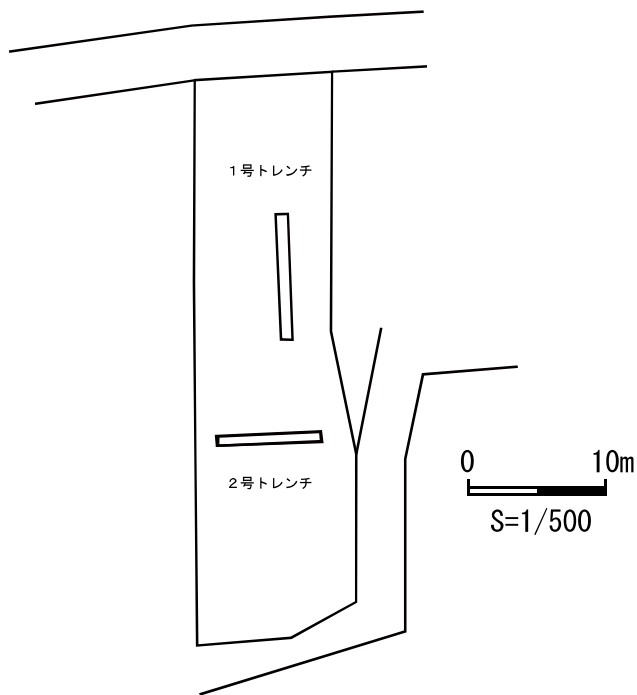
遺跡概要

川越城跡は武蔵野台地の最北端、武蔵野面に比定される川越台の東側縁辺に立地する。長禄元年（1457）に扇谷上杉持朝が古河公方足利成氏に対抗する為に、家臣の太田道真・道灌父子に命じて築城したものがその起源である。その後、江戸時代に引き継がれ、寛永年間に松平信綱により大規模な拡張工事がなされ、おおむね現代に知られる城郭となったとされる。近代以降、堀の大半は埋められ土塁や建物の大半は破壊、撤去され現在に至る。大正14年に埼玉県指定史跡に指定された。ただし嘉永元年（1848）に完成した本丸御殿は往時の姿をとどめるものの、史跡の大半はすでに宅地化が進んでおり、公有地で初雁公園や中ノ門堀跡などの土塁や堀跡などの遺構が目視できるに留まる。

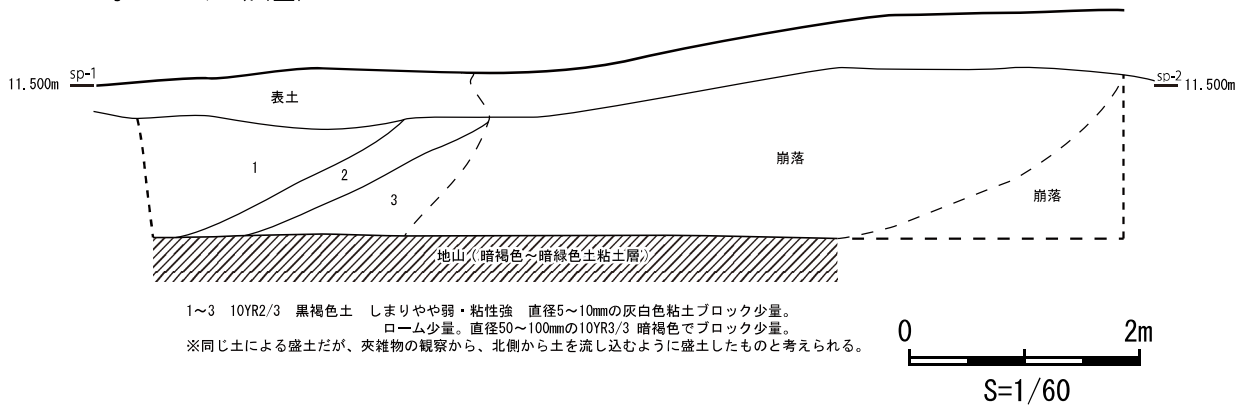
調査地点は川越城絵図や地籍図との照合から、川越城跡の南東隅、田曲輪のうち、清水門付近の平場および土塁に相当する場所と考えられる。現況は宅地となっており、南へ向傾斜する緩斜面である。現在、南側に接する水田となっている低地は、川越台を東西軸に走る小支谷であり、水堀の代わりとして川越城の南側の守りを固めた。

当該地における宅地造成および個人住宅の建設にあたり、事前に実施した試掘調査では、造成土と考えられる遺構を確認した。県指定史跡内での建築工事に際しては、地権者、埼玉県文化資源課と協議を重ね遺構の保存がなされるように最大限の注意を払い現状変更を行っているが、今回は建築物の耐震性を確保するためには地盤改良工事が不可欠であるという結論に至り、既存の免れない建築物と擁壁設置箇所の直下を止む無く発掘調査を実施し、記録保存した。

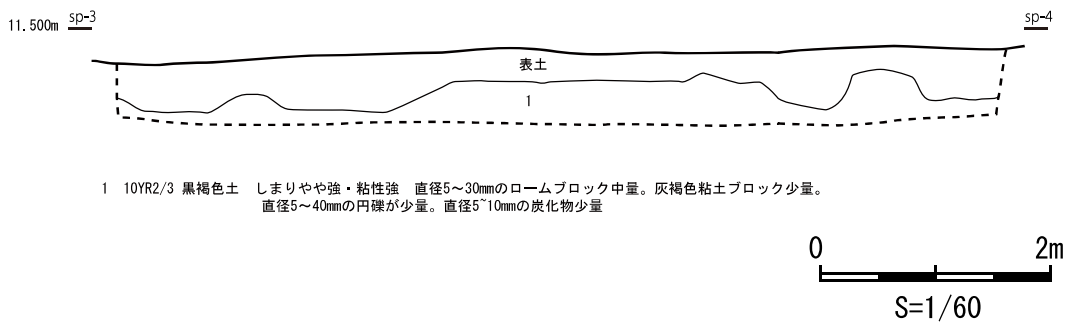
調査成果として、田曲輪の機能面（造成面）はすでに削平されており確認できなかったが、地山の褐灰色粘土層の上に盛土がされていることを確認した。台地縁辺に盛土を施すことで、小支谷側へ平場を拡張したことが判った。



1号トレンチ (西壁)



2号トレンチ (南壁)



川越市川越城跡第 39 次調査 全体図及び土層断面図

(2) 龍光遺跡第 14 次調査

調査地番 大字上戸 318 - 1 ほか
調査期間 令和 2 年 11 月 16 日～ 12 月 23 日
調査面積 875㎡
調査原因 道路建築
通知番号 川教文発第 508 号
令和 2 年 10 月 15 日

遺跡概要

龍光遺跡は入間台地の南東端、武蔵野面に比定される飯能台の先端付近に位置する。周辺には国指定史跡河越館跡や入間郡家と比定されている霞ヶ関遺跡があり、その他にも新田屋敷遺跡、天王遺跡などが隣接している。これらの遺跡では、市内でも有数の遺構密度である。

第 14 次調査地点は敷地面積が広大であるため、便宜上、南北 2 地区に分けて、南区から調査を開始した。

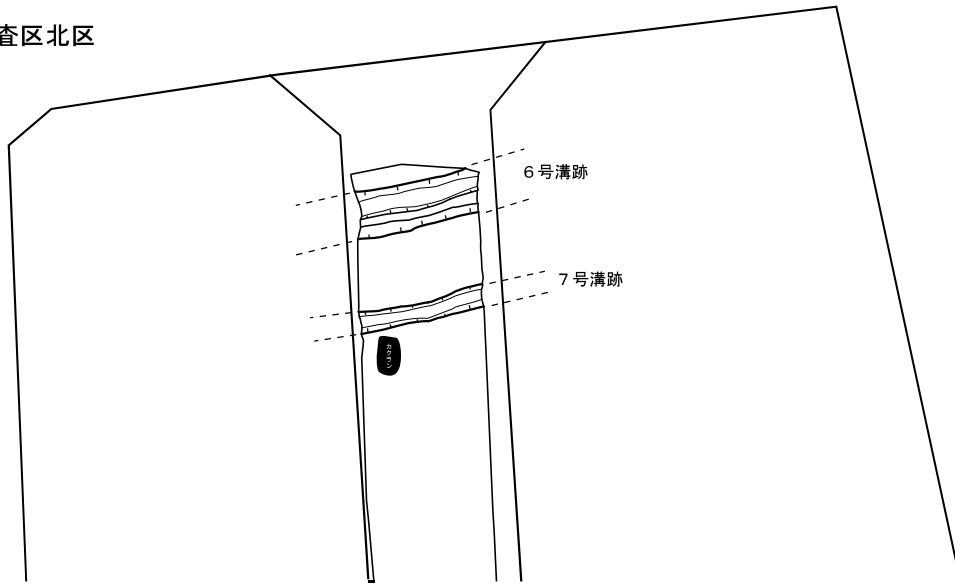
南区では竪穴建物跡 1 軒、溝跡 5 条、井戸跡 1 基などを検出した。1 号竪穴建物跡は大半が調査区外であるため、カマドを含む北側の一部のみの調査となった。隅丸方形で、東西軸で幅約 5 m を計測した。9 世紀ころの所産と考えられる。1 号井戸跡も同時期のものと考えられる。確認面で直径約 3.8 m、漏斗状を呈しており、礫層に達してからは垂直に掘りぬいている。南北同軸で掘削された 1～3 溝は、それぞれが接しており、いずれも横断面 V 字状を呈する。1 号溝は 1 号井戸跡を切っており、溝内の出土遺物からはこれらが中世の所産と考えられる。同じ場所にほぼ同軸の溝が何度も掘りなおされた結果と考えられる。

北区では調査区北端で溝跡を 2 条検出した。これは隣接する龍光遺跡第 5 次調査で検出された溝跡に対応するものと考えられるが、同調査で報告された江戸時代末期から明治期にかけての陶磁器等の出土遺物は確認できなかった。

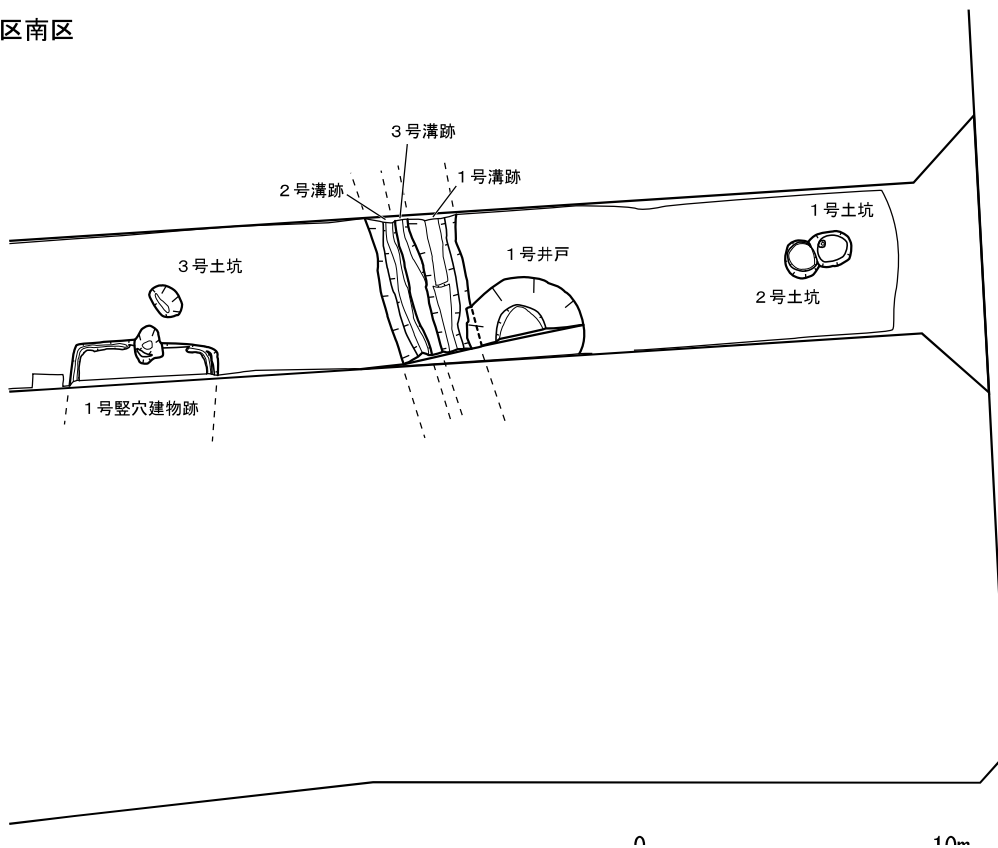
当該調査地点は龍光遺跡の西端に位置しており、遺跡東側に集中する古代の竪穴建物跡と比較すると密度が格段に低い。古代の集落の西限にあたるものと考えられる。



調査区北区



調査区南区



龍光遺跡第14次調査 遺構平面図

(3) 川越城跡第 40 次調査

調査地番 郭町 2 丁目 12 - 2、13 - 1 ほか
調査期間 令和 2 年 11 月 24 日～3 月 13 日
調査面積 1,200㎡
調査原因 遺跡整備
通知番号 川教文発第 573 号
令和 2 年 11 月 2 日



調査概要については、「6 初雁公園整備事業」参照。

(4) 河越館跡第 17 次調査

調査地番 大字上戸 222 - 3、224 - 37
調査期間 令和 3 年 1 月 12 日～3 月 26 日
調査面積 250㎡
調査原因 史跡内容確認
通知番号 川教文発第 689 号
令和 2 年 12 月 25 日



調査概要については、「5 河越館跡史跡整備事業」参照。

11 伝統的建造物群保存地区保存整備事業

蔵造りと時の鐘に代表される町並みは川越のシンボルゾーンであり、かけがえのない文化遺産である。蔵造り町家以外にも各時代を代表する多様な建築様式の建造物が伝えられており、我が国の都市建築の発展をうかがわせる貴重な町並みである。

11－1 伝統的建造物群保存地区制度

「伝統的建造物群保存地区制度」とは、失われゆく歴史的な町並みを大切に後世に伝えていくための文化財制度で、昭和50年の文化財保護法の改正により創設されたものである。

「伝統的建造物群」とは、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値が高いものをいい、またこれと一体をなして価値を形成している環境を保存するための地区を「伝統的建造物群保存地区」という。

伝統的建造物群保存地区で我が国にとって価値が特に高いものは、「重要伝統的建造物群保存地区」として文部科学大臣に選定される。



11－2 地区概要

1. 種 別 重要伝統的建造物群保存地区
2. 名 称 川越市川越伝統的建造物群保存地区
3. 所 在 地 幸町の全部、元町1丁目、元町2丁目及び仲町の各一部
4. 面 積 約7.8ha
5. 条例制定年月日 平成10年6月23日(条例第19号)
6. 都市計画決定年月日 平成11年4月9日
7. 保存計画決定年月日 平成11年4月9日
8. 選 定 年 月 日 平成11年12月1日
(文部省告示第197号)
9. 選 定 理 由 重要伝統的建造物群保存地区選定基準「(1) 伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの」による。



■川越市川越伝統的建造物群保存地区の範囲

11－3 地区の特性

川越の伝統的な町並みは、間口が狭く奥行き長い敷地割のため、表は軒を連ねながらも奥には中庭を取り、採光や通風に対する工夫がみられるなど、商業地としての賑わいの演出と快適な住環境を両立させる知恵が活かされている。伝統的建造物群の基調をなす「蔵造り町家」は、明治26年の大火を契機として生まれたものである。まちの復興にあたり川越商人は、舟運により交流のあった江戸に多く建てられていた防火建築の土蔵造りを採用したと言われている。

町並みを構成する建造物としては、蔵造り町家群が最も特徴的であるが、真壁造り町家、大正昭和初期の洋風町家も分布する。また、町家以外の伝統的建造物には和風住宅、洋風住宅、並びに埼玉りそな銀行川越支店（旧第八十五銀行本店本館）等の近代洋風建築、寺社、時の鐘等の多様な建築様式の建造物が伝えられており、我が国の都市建築の発展をうかがわせる貴重な町並みである。

11－4 令和2年度の主な事業の概要

(1) 保存事業

伝統的建造物の修理3件、応急修理7件、景観事業1件、合計11件の保存事業に補助金を交付した。

(2) 保存対策関連調査等

幸町山車蔵の実測調査及び実測調査図面の作成を実施した。

(3) 保存活動事業

川越町並み委員会が行う、伝建地区の保存活動事業に補助金を交付した。

11－5 現状変更行為件数

建築物	新築	増築	改築	移転	除却	修繕	模様替え	色彩変更	その他	小計
	0	0	0	0	0	14	0	0	0	14
工作物	新築	増築	改築	移転	除却	修繕	模様替え	色彩変更	その他	小計
	1	0	0	0	1	2	0	0	0	4
土地の形質の変更										0
木竹の伐採										1
土石の類の採取										0
その他（看板設置・修繕等）										13
合 計										32

(一つの申請で複数の行為内容を申請している場合があるため、許可件数としては29件。)

11 - 6 保存事業

(1) 保存事業補助金交付額

伝統的建造物の修理3件、応急修理7件、景観事業1件、合計11件の保存事業に、補助金合計10,260,000円を交付した。

(2) 保存事業の内容

事業種別	対象物件		事業内容
修 理	①	宮岡家住宅店蔵	風雨の影響により損傷した南側ケラバの修理。
	②	小谷野家住宅主屋	2階北東側及び南東側の破風及びケラバの漆喰の修理、1階の屋根の雨樋の取替え、瓦面戸漆喰の修理等。
	③	中野家住宅主屋	外壁の一部下地木材の交換等、外壁の漆喰塗替え工事。
応急修理	④	滝島家住宅土蔵	損傷した板金屋根の修理。
	⑤	雪塚稻荷神社拝殿	蟻害等により損傷した軸組の補強等。また、防蟻処置等。
	⑥	松ヶ角家住宅主屋	2階建具等の修理。また、2階建具等の塗装、塗り替え工事。
	⑦	滝島家住宅店蔵	1階南側の軒の一部漆喰の修理。
	⑧	薬師神社本殿	本殿観音扉の漆喰による修理。
	⑨	小島家住宅店蔵	影盛及び箱棟の修理。
	⑩	滝島家住宅土蔵	土蔵2階南東側の鉢巻の修理。また、土蔵2階南側、観音扉下の外壁の一部の修理。
景 観	⑪	松ヶ角家住宅主屋看板	1階店舗の移転に伴う、既存のアイアン看板の付け替え。

修理事業

①宮岡家住宅店蔵



修理前



修理前（損傷箇所）



修理後

②小谷野家住宅主屋



修理前



修理前（損傷箇所）



修理後

③中野家住宅主屋



修理前



修理前（損傷箇所）



修理後

景観事業

①松ヶ角家住宅主屋看板



11-7 保存活動事業

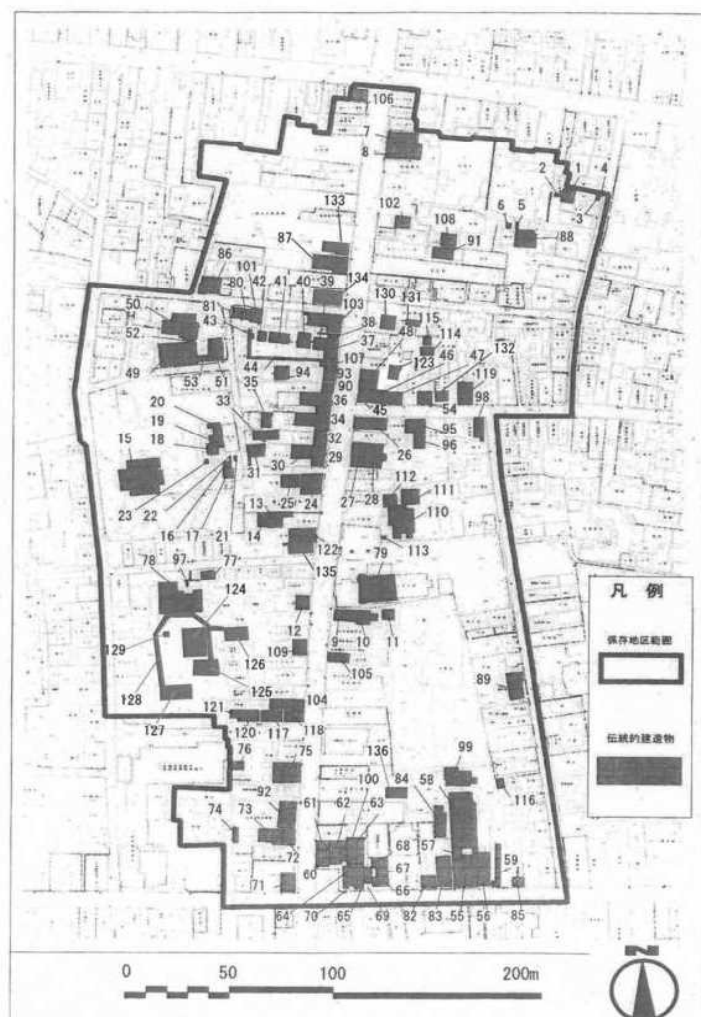
川越町並み委員会が行う、伝建地区の保存活動事業に対して、150,000円の補助金を交付した。

11-8 伝統的建造物の特定状況

- 令和2年12月22日告示（1件）
中島家住宅主屋（136-06601）



伝統的建造物の分布（令和2年12月22日変更告示による）（伝統的建造物 計136件）



11－9 防火訓練支援

伝建地区とその周辺には、4箇年継続の特殊防災事業（平成14年度から平成17年度まで）により、防災設備（防災井戸1基、雨水利用防災井戸1基、簡易型屋外消火栓22基、埋設式簡易型屋外消火栓7基、防火水槽（40t：1基／60t：7基））が整備されている。

この防災設備を使用し、定期的に自治会等の主催による防災訓練を実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、自治会等の主催による防災訓練が中止となったため、感染防止対策を徹底したうえで市の主催により開催した。

第1回

1. 日 時 令和3年2月9日（火）午前9時～11時
2. 会 場 伝建地区防災井戸庫前及び簡易型屋外消火栓前
3. 主 催 都市景観課
4. 参加者 市職員のみ
5. 内 容 ①伝建地区防災井戸の災害時飲用井戸水供給操作訓練
②簡易型屋外消火栓（幸町駐車場内）の放水訓練

第2回

1. 日 時 令和3年3月31日（水）午後6時～午後7時
2. 会 場 川越まつり会館駐車場
3. 主 催 都市景観課
4. 参加者 8名
5. 内 容 ①簡易型屋外消火栓の操作説明
②簡易型屋外消火栓の放水訓練



簡易型屋外消火栓 操作説明



簡易型屋外消火栓 放水訓練

11－10 蔵造り資料館耐震化事業

蔵造り資料館は、明治26年（1893）の川越大火の直後に煙草商小山文蔵氏により再建された店蔵を中心に、店蔵に隣接した土蔵造りの添屋、背後に木造の住居棟のほか3棟の土蔵、外便所等により構成されている。

過去に、住居棟の半解体修理、二番蔵の構造補強をはじめ、外壁の修繕等が行われているが、経年による外壁等の劣化、雨水の流入による軸部の腐蝕、建物の不同沈下が進行している。

そのため、伝統的建造物の維持管理、また公開活用に資する建造物等の安全性の観点から、文化庁の「国宝文化財等保存・活用事業費補助金」を活用し、耐震化事業を実施中である。

令和2年度 蔵造り資料館店蔵等解体格納工事

平成26年度の耐震診断調査、平成27年度の耐震化工事実施設計を受け、平成29年度より店蔵・添屋・住居棟・一番蔵の耐震化工事を開始した。平成30年度は店蔵・添屋の屋根解体、柱や桁の補修等を行ったが、工事請負業者が裁判所から民事再生手続廃止決定を受けたことに伴い工事請負契約解除に至り、平成30年10月に工事を中断した。工事再開に向け、令和元年度に修理内容等検討業務委託を行い、工事途中の建物を解体・調査し、その結果を基に建物を健全化した上で、より効果的な耐震化を図るという方針に改め、令和2年度に蔵造り資料館店蔵等解体格納工事を実施した。

12 普及・啓発事業

12-1 職員の派遣

令和2年度は8件の依頼を受けて職員を派遣した。

	実施日	講義内容	講義場所	依頼元	対象	派遣職員
1	11月2日	笠幡の民俗	霞ヶ関西公民館	霞ヶ関西公民館	28名	石田
2	11月10日	川越の鉄道史と川越線	霞ヶ関西公民館	霞ヶ関西公民館	28名	天ヶ嶋
3	11月13日	江戸時代の笠幡村を読み解く	霞ヶ関西公民館	霞ヶ関西公民館	19名	宮原
4	11月13日	大東歴史散歩 ～山王塚古墳を訪ねて～	大東公民館	大東公民館	50名	藤田
5	11月20日	古代の霞ヶ関の歴史	伊勢原公民館	伊勢原公民館	18名	藤田
6	11月25日	幕末期の川越藩とペリー来航	芳野公民館	芳野公民館	19名	宮原
7	12月4日	柳澤吉保側室 正親町町子と川越	芳野公民館	芳野公民館	10名	井口
8	2月15日	「川越まつり」の歴史を知ろう	川越小学校	川越小学校	92名	石田

12 - 2 刊行物

パンフレット及び書籍を発行し、文化財の保護普及の一助としている。

パンフレット

川越建物細見	川越城中ノ門堀跡
川越市指定文化財 時の鐘	市指定文化財 永島家住宅（旧武家屋敷）
国指定史跡 河越館跡	川越の祭りと芸能
国指定史跡河越館跡史跡公園	ユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形民俗文化財
市指定文化財 旧山崎家別邸	川越氷川祭の山車行事（日本語及び9か国語版）

書籍・地図（有償頒布）

川越市の文化財	川越氷川祭りの山車行事報告書
ハンドブック川越の歴史	川越の民俗調査報告書第一集 福原・南古谷地区の民俗
川越の伝説	川越の民俗調査報告書第二集 山田地区の民俗
続・川越の伝説	川越の神社建築
川越の人物誌 第1集	川越の寺院建築
川越の人物誌 第2集	川越市指定文化財 旧山崎家別邸調査報告書
川越の人物誌 第3集【女性編】	元町二丁目井上家文書目録
川越市文化財散策マップ	川越市山田地区民具調査報告書 鹿倉家の民具
	時の鐘耐震化工事報告書

12－3 防火訓練

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

1. 会 場 喜多院・東照宮・日枝神社
2. 主 催 川越市教育委員会・川越地区消防組合
喜多院・東照宮・日枝神社
川越市文化財保護協会
3. 内 容 通報、消火、重要物件搬出、避難などの総合訓練
貯水槽、消火器などの点検・整備及び試験運用
4. 概 要

昭和 24 年 1 月 26 日に法隆寺金堂壁画が火災によって焼損したことから、昭和 30 年に 1 月 26 日が「文化財防火デー」と定められ、消防庁と共同で貴重な文化財を火災から守るための取り組みを行っている。

本市では、昭和 34 年に喜多院客殿・書院に防災設備が設置されたのを契機に文化財防火訓練が開始され、毎年同時期に開催している。喜多院周辺は、重要文化財建造物 3 件 13 棟を始め、川越市内でも最も多くの文化財が集中している地域である。また、各文化財の防火設備等も整備されており、防火訓練を行なうには最適といえる。

令和 2 年度の訓練の訓練を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

12 - 4 遺跡発表会 2020

1. 日 時 令和2年10月10日(土) 午後1時30分～3時30分
2. 会 場 北公民館
3. 対 象 一般
4. 参加人数 27名(事前抽選41名)
5. 発表遺跡 ①寺尾貝塚第7・8次調査 藤田 健一
②川越城跡第38次調査と初雁公園整備事業 高木 麻里帆
③川越城跡第37次調査出土の遺物群 天ヶ嶋 岳
④出土遺物見学
6. 概 要

毎年川越市で実施している発掘調査の成果について、いち早く市民に公開することを目的とする活用事業である。今回は令和元年度に実施した発掘調査の内、寺尾貝塚第7・8次調査、川越城跡第38次調査の成果を報告した。また、保存処理を終え整理作業中の川越城跡第37次調査出土の遺物群について解説を行った。

口頭発表終了後、川越城跡第37次調査の出土遺物を別室で展示し、解説を行った。



寺尾貝塚第7・8次調査



川越城跡第38次調査



川越城跡第37次調査



展示

12－5 山王塚古墳発掘調査見学会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

1. 会 場 市指定史跡山王塚古墳 大塚 1－21 他
2. 対 象 一般
3. 概 要

山王塚古墳の発掘の成果、及び、平成 30 年度に刊行された総括報告書の内容を広く市民に周知するため、現地見学会を行っている。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2 年度の開催は中止とした。

13 川越市の文化財数

令和2年度に、新規に新たに指定された文化財はなし。

(令和3年3月31日現在)

種別	種類	国指定等	県指定	市指定	合計
有形文化財	建造物	5	9	51	65
	絵画	2	2	1	5
	彫刻		2	12	14
	工芸品	3	5	18	26
	書跡・典籍・古文書	1	7	28	36
	考古資料		1	7	8
	歴史資料		1	6	7
民俗文化財	有形民俗文化財		1	20	21
	無形民俗文化財	1	6	12	19
記念物	史跡	1	3	32	36
	天然記念物		1	8	9
	旧跡（県のみ）		4		4
指定文化財 計		13	42	195	250
重要伝統的建造物群保存地区		1			
登録文化財	有形文化財	12			
	記念物	1			
重要美術品		2			
合計		29	42	195	266

川越市文化財保護年報

令和2年度

令和3年12月25日

発行 川越市教育委員会文化財保護課
〒350-8601
川越市元町1丁目3番地1
TEL 049-224-6097 (直通)

印刷 有限会社 川田写植



文化財愛護シンボルマーク

このシンボルマークは、ひろげた両手の手のひらのパターンによって、日本建築の重要な要素である斗 栱(ときょう=組みもの) のイメージを表し、これを三つ重ねることにより、文化財という民族の遺産を過去、現在、未来にわたり永遠に伝承してゆくという愛護精神を象徴したものです。